

# 県道北泉小高線関連遺跡発掘調査報告 1

五畝田・犬遺遺跡

2016年

福島県教育委員会  
公益財団法人 福島県文化振興財団  
福島県土木部相双建設事務所

# 県道北泉小高線関連遺跡発掘調査報告 1

こせだ いぬぼい  
五畝田・犬這遺跡



## 序 文

福島県土木部が実施する「県道北泉小高線整備事業」は、南相馬市原町区と小高区を結ぶ道路を整備する事業で、道路のかさ上げ又は道路の内陸側移設により、災害発生時の減災機能強化を目的の一つとしています。

埋蔵文化財は、それぞれの地域の歴史と文化に根ざした歴史的遺産であると同時に、我が国の歴史・文化等の正しい理解と、将来の文化の向上発展の基礎をなすものです。福島県教育委員会では、南相馬市原町区の県道北泉小高線整備事業計画地内について、埋蔵文化財包蔵地の保存のための協議を行い、現状での保存が困難なものについては、記録保存のための発掘調査を実施することとしました。

本報告書は、平成26年度に発掘調査を実施した、南相馬市原町区雫字五畝田・犬遺に所在する五畝田・犬遺遺跡の調査結果をまとめたものです。今回の調査では、縄文時代前期の集落跡、弥生時代中期の墓跡が確認され、この地が古くから利活用されてきたことが明らかとなりました。

この報告書が文化財に対する県民の皆さんの理解を深めるとともに、地域の歴史を解明するための資料として、さらには生涯学習等の資料として広く活用して頂ければ幸いです。

最後に、発掘調査の実施に当たり、御協力いただいた福島県土木部相双建設事務所、南相馬市教育委員会、公益財団法人福島県文化振興財団をはじめとする関係機関及び関係各位に対し、深く感謝の意を表します。

平成28年1月

福島県教育委員会

教育長 杉 昭 重



## あいさつ

公益財団法人福島県文化振興財団では、福島県教育委員会からの委託により、県内の大規模な開発に先立ち、開発対象地域内に所在する埋蔵文化財の調査を実施しております。

本報告書は、福島県の東日本大震災からの復興事業に位置づけられている一般県道北泉小高線の整備事業に伴い、平成26年度に発掘調査を実施した南相馬市原町区に所在する五畝田・犬這遺跡の調査成果をまとめたものです。

今回の調査では、縄文時代前期の竪穴住居跡や弥生時代の土器を棺とした墓が見つかり、古墳時代から奈良・平安時代に至る時期の遺構・遺物も出土いたしました。

当財団が実施しました発掘調査が地域文化の理解を広め、郷土の歴史研究の基礎資料として、広く活用していただければ幸いに存じます。さらには、本事業が福島県の復興の足掛かりとなるように祈念いたします。

終わりに、この調査に御協力いただきました福島県土木部、南相馬市ならびに地域住民の皆様へ、深く感謝申し上げますとともに、当財団の事業の推進につきまして、今後とも一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年1月

公益財団法人 福島県文化振興財団  
理事長 遠藤俊博




## 緒 言

- 1 本書は、平成26年度に実施した県道北泉小高線整備事業関連遺跡の発掘調査報告書である。
- 2 本書には、以下に記す遺跡の調査成果を取録した。  
五畝田・犬這遺跡：福島県南相馬市原町区雫字五畝田・犬這 埋蔵文化財番号：212500361
- 3 本事業は、福島県教育委員会が福島県土木部の委託を受けて実施し、調査にかかる費用は福島県土木部が負担した。
- 4 福島県教育委員会は、発掘調査を公益財団法人福島県文化振興財団に委託して実施した。
- 5 公益財団法人福島県文化振興財団では、遺跡調査部の下記の職員を配置して調査にあたった。  
専門文化財主査 山元 出 主 事 枝松雄一郎
- 6 本書の執筆は、担当職員が分担して行い、各文末に文責を記した。
- 7 本書に掲載した自然科学分析は、次の機関に委託し、その結果を掲載している。  
放射性炭素年代測定・樹種同定 株式会社 パレオ・ラボ
- 8 引用・参考文献は執筆者の敬称を略し、本文末にまとめて掲載した。
- 9 本書に収録した調査記録および出土資料は、福島県教育委員会が保管している。
- 10 発掘調査および報告書の作成に際して、次の機関から協力・助言を頂いた。  
南相馬市教育委員会 福島県土木部相双建設事務所 福島県農林水産部相双農林事務所  
東北電力株式会社福島技術センター



## 用 例

1 本書における遺構実測図の用例は、以下のとおりである。

- (1) 方 位 遺構図・地形図の方位は世界測地系で設定した座標北を示す。表記がない遺構図は、図の真上を真北とした。
- (2) 縮 尺 各挿図中に縮小率を示した。
- (3) ケ バ 遺構内の傾斜部は「Ⅲ」、相対的に緩傾斜の部分には「Ⅱ」、後世の擾乱部や人為的な削土部は「Ⅰ」の記号で表現した。
- (4) 土 層 基本土層はアルファベット大文字のLとローマ数字、遺構内堆積土はアルファベット小文字のℓと算用数字を組み合わせて表記した。
- (5) 標 高 挿図中に示した標高は、海拔高度を示す。
- (6) 網 点 は被熱範囲を示す。それ以外の用例は、各挿図中に示した。
- (7) 遺 構 番 号 当該遺構は正式名称、その他の遺構は記号化した略称で記載した。
- (8) 土 色 土層注記に使用した土色は、『新版標準土色帖』に基づいている。
- (9) ビ ッ ト ビットに付した( )内の数値は、検出面からの深さ(cm)を示す。

2 本書における遺物実測図の用例は、以下のとおりである。

- (1) 縮 尺 各挿図中にスケールとともに縮小率を示した。
- (2) 土 器 断 面 縄文土器のうち胎土中に繊維が混和されたものには▲を付し、須恵器の断面は黒塗りとした。粘土紐の積み上げ痕は、一点鎖線を入れて示した。
- (3) 網 点 各挿図中に用例を示した。
- (4) 遺 物 番 号 挿図ごとに通し番号を付した。文中における遺物番号は、例えば図1の1番の遺物を「図1-1」とし、写真図版中では「1-1」と示した。
- (5) 注 記 出土層位などは遺物番号の右脇に示した。
- (6) 遺物計測値 ( )内の数値は推定値、[ ]内の数値は遺存値を示す。

3 本書で使用した略号は、次のとおりである。

南相馬市…MSC	五畝田・犬道遺跡…G S I	
竪穴住居跡…S I	土器埋設遺構…S M	土 坑…S K
焼土遺構…S G	特殊遺構…S X	柱穴・ビット…P
グリッド…G	遺構外堆積土…L	遺構内堆積土…ℓ



## 挿図・表・写真目次

### 〔挿図〕

図1 県道北泉小高線の位置……………	1	図16 2号特殊遺構……………	27
図2 周辺地形分類……………	3	図17 3号特殊遺構……………	28
図3 遺跡の位置……………	4	図18 特殊遺構出土遺物……………	29
図4 周辺の遺跡……………	6	図19 1・2号土坑、1～3号焼土遺構……………	31
図5 グリッド配置図……………	12	図20 遺物出土点数……………	33
図6 調査区全体図・基本土層……………	14	図21 遺構外出土遺物(1)……………	35
図7 北端低地部土層……………	15	図22 遺構外出土遺物(2)……………	36
図8 1号住居跡……………	16	図23 遺構外出土遺物(3)……………	37
図9 1号住居跡出土遺物……………	17	図24 遺構外出土遺物(4)……………	38
図10 2号住居跡……………	19	図25 遺構外出土遺物(5)……………	39
図11 2号住居跡出土遺物……………	20	図26 遺構外出土遺物(6)……………	41
図12 3号住居跡・出土遺物……………	22	図27 遺構外出土遺物(7)……………	42
図13 1号土器埋設遺構……………	23	図28 遺構外出土遺物(8)……………	44
図14 1号土器埋設遺構出土遺物……………	24	図29 暦年校正結果……………	50
図15 1号特殊遺構……………	26	図30 出土炭化材の走査型電子顕微鏡写真……………	54

### 〔表〕

表1 周辺の遺跡一覧……………	7	表4 樹種同定結果一覧……………	53
表2 測定試料および処理……………	48	表5 遺構別の樹種構成……………	53
表3 放射性炭素年代測定および暦年校正の結果……………	49		

### 〔写真〕

1 遺跡全景……………	57	17 1号土器埋設遺構出土遺物……………	69
2 調査区全景……………	57	18 遺構外出土遺物(1)……………	70
3 調査区全景……………	58	19 遺構外出土遺物(2)……………	70
4 基本土層……………	58	20 遺構外出土遺物(3)……………	71
5 1号住居跡……………	59	21 遺構外出土遺物(4)……………	71
6 2号住居跡……………	60	22 遺構外出土遺物(5)……………	72
7 3号住居跡……………	61	23 遺構外出土遺物(6)……………	72
8 1号土器埋設遺構……………	62	24 遺構外出土遺物(7)……………	73
9 1号特殊遺構……………	63	25 遺構外出土遺物(8)……………	73
10 2号特殊遺構……………	64	26 遺構外出土遺物(9)……………	74
11 3号特殊遺構……………	65	27 遺構外出土遺物(10)……………	74
12 1・2号土坑、1～3号焼土遺構……………	66	28 遺構外出土遺物(11)……………	75
13 1号住居跡出土遺物……………	67	29 遺構外出土遺物(12)……………	75
14 2号住居跡出土遺物……………	67	30 土製品・石器……………	76
15 3号住居跡出土遺物……………	68	31 土器細部(1)……………	77
16 特殊遺構出土遺物……………	68	32 土器細部(2)……………	78

# 第1章 遺跡の環境と調査経過

## 第1節 調査に至る経緯

### 事業概要

一般県道北泉小高線は、南相馬市原町区北泉地内から小高区上町地内までの沿岸部を南北に結ぶ延長約12.4kmの生活幹線道路である。小高区本町地内において県道広野小高線と接続し、相双地区の沿岸部を南北に結ぶ「浜街道」の一部として機能していた。しかし、平成23年東北地方太平洋沖地震に伴って発生した津波により、路線周辺の集落は甚大な被害を受けた。

本事業は、津波により壊滅的な被害を受けた南相馬市原町区下浜佐地区から雫地区(原町東地区)までにおいて計画されている「農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業(経営体育成型))」と連携し、南相馬市の復興計画を踏まえ、幹線道路を再構築するものである。同区雫地区においては、同区笠浜字前田と雫字山畑を結ぶ約1.4kmの区間の付替え工事が計画されている。

### 調査経緯

南相馬市原町区雫地区については、県道付替え工事区域に縄文遺跡である五畝田・犬遺跡ほか複数の遺跡および遺跡推定地が含まれていた。平成25年に福島県教育委員会がこれらに対して試掘・確認調査を実施し、その結果、五畝田・犬遺跡について県道工事区域内2,800㎡の要保存範囲が確定した(福島県教育委員会 2015)。

平成26年度は、農地整備計画との調整が完了し、住民説明を終え着工の目途が立った7月に、

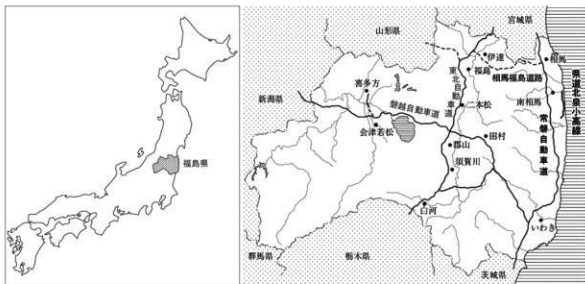


図1 県道北泉小高線の位置

福島県土木部相双建設事務所・福島県教育庁文化財課・公益財団法人(以下、「公財」と略す)福島県文化振興財団の3者間における協議を実施し、平成27年1月の工事発注に間に合うよう、8月後半から調査に着手することとした。なお、付替え工事区域の土地については換地対応であり買収を行わないため、駐車場用地等を含む調査に係る用地については、いずれも8月中に相双建設事務所および県文化財課によって土地利用の承諾を得ている。

(公財)福島県文化振興財団では、遺跡調査部の2名の職員を配置し、8月末から調査にあたった。8月最終週に調査区南側に設置した現地連絡所や駐車場用地の造成を開始し、9月第1週から調査区の表土除去を実施するとともに現地連絡所・仮設トイレの設置を行った。そして、9月第3週からは作業員を導入して遺構検出作業を開始した。

10月上旬には、農地整備を担当する福島県農林水産部相双農林事務所より、現地連絡所・駐車場用地が水路用地にあたり、12月には工事を開始する旨の連絡を受けた。当月中に調査区全域の検出作業を終え、縄文時代前期の集落跡、弥生時代の土器棺墓跡などが見つかったものの、遺構数があまり多くないことから、調査の完了を12月の初旬とすることに決定した。幸いなことに、11月中は雨天等に見舞われることなく調査は順調に進捗し、11月27日に調査区を相双建設事務所へ引き渡した。なお、道路本線部についての工事は年明けからであったため、安全上深い穴の埋戻しを行うよう相双建設事務所から要請があった。このため12月初めに、埋戻し作業および賃借物件の返却、通路等の原状復旧を実施し、12月5日に現地からの撤収作業を完了させた。(山 元)

## 第2節 遺跡の位置と自然環境

五畝田・犬道遺跡は、福島県南相馬市原町区雫字五畝田および犬道地内に所在する。遺跡の中心は、北緯37°37'04"、東経141°00'56"に位置する。現在の地理的位置はJ R常磐線原ノ町駅の南西4.6kmに位置し、海岸線からの距離は約500mである。

福島県は、東北地方南部の太平洋岸に位置する。総面積は13,782km<sup>2</sup>で、全国3番目の県土を有する。県土のおよそ8割は山地で占められ、阿武隈高地、奥羽山脈や越後山脈の各山地に隔てられた地形・気候・交通・歴史の異なる3地方に区分される。日本海側内陸部の会津地方、太平洋側内陸部の中通り地方、太平洋沿岸部の浜通り地方である。

遺跡の所在する南相馬市は、浜通り地方の北部に位置している。東側は太平洋に面し、北は相馬市、西は相馬郡飯館村、南は双葉郡浪江町と接している。市域の面積は398.5km<sup>2</sup>を測り、県土の約28%を占める。気候は、太平洋の影響を受けた海洋性の気候で、夏季は比較的涼しく、冬季は降雪が少ない。

浜通り地方の地形は、大きく阿武隈高地と浜通り低地帯の2つに分けることができる。西部の阿武隈高地は、山稜の標高が500～700mと定高性を示す、隆起準平原であると考えられている。阿武隈高地の東縁には双葉断層が北北西から南南東へと走り、その東側は標高120m以下の丘陵・段



〔土地分類基本調査 原町・大妻〕を基に作成



図2 周辺地形分類

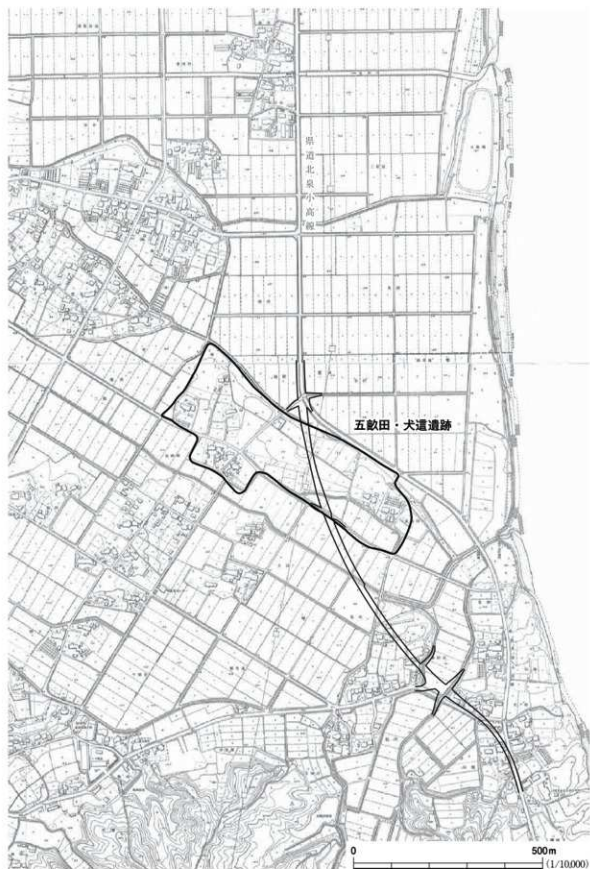


図3 遺跡の位置

丘・平野の広がる浜通り低地帯となる。西から東へと緩やかに標高を下げながら海浜部まで延びる丘陵は、阿武隈高地から太平洋に向かって東に流れる河川によって樹枝状に開折され、その合間に河岸段丘や谷底平野が形成されている。南相馬市域では、真野川、新田川、太田川、小高川などの河川が流れ、双葉断層以東の、特に新田川と太田川に挟まれる原町区中心部においては、広範に段丘および平野が形成されている。原町区域の段丘は高位・中位・低位各2面の計6面に分類され、原町区の中心部には新田川支流の水無川沿いに中位Ⅱ段丘が幅広く形成されており、雲雀ヶ原台地と称されている。

南相馬市は地質的には、阿武隈高地中央部を双葉断層に並行して走る畑川破砕帯以東に位置しており、阿武隈高地と低地帯の地質は双葉断層を挟んで大きく異なっている。阿武隈高地内は、主に先第三紀の岩石によって構成される。大部分は白亜紀前期の造山活動により貫入した花崗岩・閃緑岩等の深成岩で、市域北西の水無川・新田川・真野川の上流部には、これよりも古い先デボン系の泥質珪質片岩等で構成される松ヶ平変成岩や、デボン紀から二疊紀の粘板岩・砂岩・石灰岩等で構成される相馬古生層が分布する。また、双葉断層の東側に接しては、ジュラ紀から白亜紀最前期の砂岩・頁岩等で構成される相馬中村層群、白亜紀前期の火山岩層である高倉層が残存している。一方、低地帯は主に新生代新第三紀以降の堆積物で構成されている。双葉断層際では、阿武隈高地の東麓部の谷を埋めるように中新世の礫岩・砂岩・凝灰岩である塩手層、中新世の火山岩層である天明山層が散布する。丘陵部は鮮新世に形成された半固結の泥岩・砂岩・凝灰岩を主体とする仙台層群を基盤としている。段丘および平野は第四紀の未固結の礫・砂・泥によって構成される。

本遺跡は、雲雀ヶ原台地の先端部から、海岸低地の広がる海浜部へと、さらに南東方向に細長く伸びる、幅150mほどの中位段丘上に位置している。遺跡の標高は7～9mで、なだらかに東に向かって下がる。周囲の海岸低地との高低差は4m程度である。(山 元)

### 第3節 周辺の遺跡と歴史的環境

南相馬市は原町市、相馬郡鹿島町・小高町の3市町が平成18年に合併して成立した。市内には平成24年6月現在で663カ所の遺跡が知られている。このうち昭和時代に竹島國基による入念な表面調査によって発見された遺跡も多く見受けられる。周辺の遺跡については、図4およびこれに対応する表1に示した。原町区では常磐自動車道や原町火力発電所のように、低地帯でも双葉断層寄りの段丘上や丘陵部での開発が多く、発掘調査が実施されていたものの、海浜部での開発は少なく、図4中の遺跡で発掘調査に及んだ遺跡は、今までは少数であった。東日本大震災からの復旧および復興に関わる開発が進み、確認調査も含めた調査事例が増加してきている。

今回調査した五畝田・犬遺跡は、竹島國基の踏査により縄文・弥生時代の遺物が採集され、埋蔵文化財包蔵地台帳に登録された周知の遺跡である。元は五畝田A遺跡、犬遺跡の2つの遺跡として登録されていたが、平成の市町村合併後に実施された、埋蔵文化財包蔵地台帳の見直し時に五



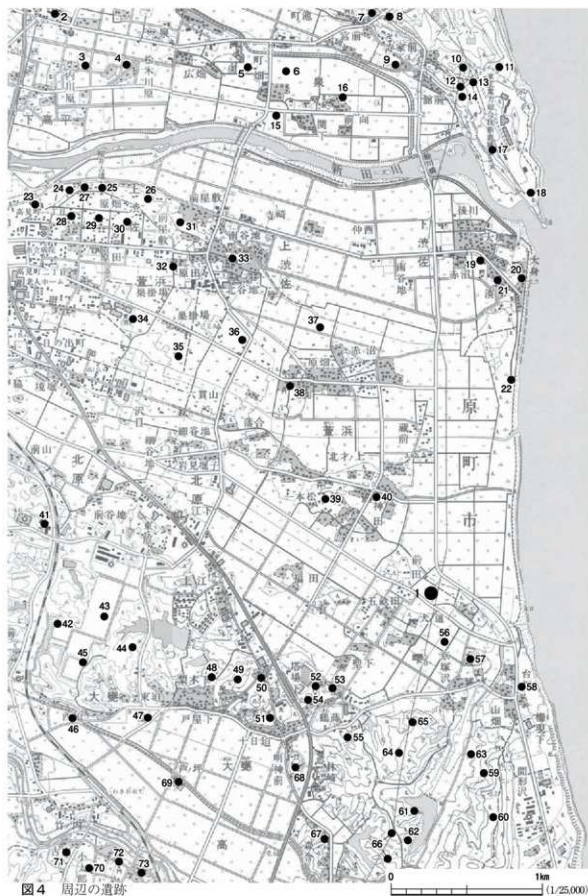


表1 周辺の遺跡一覧

遺跡名	時代	種別	遺跡名	時代	種別
1 五畷田・六道	縄文・弥生・古墳・奈良・平安	集落跡	38 堂浜原塚	弥生・古墳・奈良・平安	散布地
2 古館	弥生	散布地	39 愛原	奈良・平安	散布地
3 荒井南	古墳・奈良・平安・中世	寺社跡・集落跡	40 南才ノ上	縄文・古墳・奈良・平安	散布地
4 牛渡南	弥生・奈良・平安	散布地	41 川内庭	弥生	散布地
5 桑平館跡	奈良・平安・中世	城館跡・散布地	42 川内庭B遺跡群	縄文・弥生・奈良・平安	集落跡・製鉄跡
6 広畑	奈良・平安	集落跡・散布地	43 新沢遺跡群	縄文・弥生・奈良・平安	集落跡・製鉄跡
7 西走B	弥生・平安	製鉄跡・散布地	44 西船東追横穴墓群	古墳	横穴墓
8 西走	弥生	散布地	45 西船	古墳	横穴墓
9 国指定史跡泉官衙	弥生・古墳・奈良・平安・中世	官衙跡・集落跡	46 塚田	古墳	散布地
10 泉館跡	平安・中世・近世	城館跡	47 烏古館跡	中世	城館跡
11 地蔵堂横穴墓群	古墳	横穴墓	48 戸屋下館跡	中世	城館跡
12 館南古墳A	古墳	古墳	49 槲木下西館跡	中世	城館跡
13 館南古墳B	古墳	古墳	50 槲木下東館跡	中世	城館跡
14 惣ノ沢	弥生	散布地	51 藤並館跡	中世	城館跡
15 正福寺跡	近世	寺社跡	52 堂山館跡	中世	城館跡
16 町	古墳・奈良・平安	集落跡	53 鶴森	弥生	散布地
17 旗塚古墳群	古墳	古墳	54 鶴森B	弥生	散布地
18 大歳横穴墓群	古墳	横穴墓	55 鶴森館跡	中世	城館跡
19 下沢佐赤沼	縄文・奈良・平安	散布地	56 大道瓦窯跡	奈良・平安	窯跡
20 大舟	弥生	散布地	57 五畷田B	弥生	散布地
21 湯	縄文・古墳	散布地	58 京塚沢	縄文・弥生	散布地
22 北堂沢	縄文	散布地	59 京塚沢B	奈良・平安	製鉄跡
23 高見町C	弥生・古墳・奈良・平安	散布地	60 京塚沢C	奈良・平安	窯跡
24 高見町A・桜井古墳群 高見町支群	縄文・弥生・古墳・奈良・平安	集落跡・古墳	61 京塚沢E	奈良・平安	製鉄跡
25 国指定史跡桜井古墳	古墳	古墳	62 京塚沢D	奈良・平安	製鉄跡
26 桜井A・桜井古墳群 上流佐支群	縄文・弥生・古墳	集落跡・古墳	63 京塚沢瓦窯跡A	奈良・平安	窯跡
27 桜井寛屋敷	縄文・弥生・平安	散布地	64 京塚沢瓦窯跡B	奈良・平安	窯跡
28 桜井C	弥生・古墳・奈良・平安	散布地	65 京塚沢F	奈良・平安	製鉄跡
29 高見町B	縄文・弥生・古墳・奈良・平安	散布地	66 田堤	平安	製鉄跡
30 桜井B	弥生・古墳・奈良・平安	散布地	67 坂下横穴墓群	古墳	横穴墓
31 桜井D	弥生・古墳・奈良・平安	散布地	68 明神館跡	中世	城館跡
32 上沢佐原田	弥生・古墳・平安	集落跡	69 芦ノ坪	奈良・平安	散布地
33 上沢佐原屋敷	縄文・弥生・古墳・奈良・平安	集落跡	70 枝の上	縄文・弥生・古墳・奈良・平安	散布地
34 築掛場	縄文・弥生・奈良・平安・中世	散布地	71 古内	奈良・平安	散布地
35 築掛場B	縄文	散布地	72 城ノ内	奈良・平安	散布地
36 原山	弥生	散布地	73 高館跡	中世	城館跡
37 赤沼	縄文	散布地			

畝田・犬道遺跡として同一遺跡に統合して再登録されている。犬道遺跡においては、平成5年に当時の原町市教育委員会により送電用鉄塔建設のために今回の調査の隣接地において発掘調査が実施されている。「原町市史3 資料編1 考古」に掲載されている調査成果によれば、溝跡2条、土坑8基、焼土遺構12カ所、ピット7基が検出されたほか、大木3・4式および東関東系の浮島式ほかの縄文時代前期前葉～中葉の土器、磨製石斧や球状耳飾などの石器・石製品、炭化種実などが出土している。また同書には、五畝田A遺跡採集資料として縄文時代前期前半の大木1・2a・2b式、縄文時代後期初頭の青森県で見られる葎窪式などが紹介されている(南相馬市 2011)。また、平成25年に実施された確認調査時には、縄文時代早期の日計式も確認されている(福島県教育委員会 2015)。

南相馬市域における最も古い人類痕跡は、後期旧石器時代まで遡る。ただし、遺跡は河川中流域の高位・中位段丘上に分布しており、図4中には現れてこない。多くは単発的に遺物が採集された遺跡であるが、発掘調査に及んだ遺跡では、小高区荻原遺跡で後期旧石器時代前半のナイフ形石器をはじめとする石器集中部が検出されている。

原町区内の縄文時代の遺跡では、今までのところ草創期の遺跡は確認されていない。遺跡が確認されるのは早期からであり、赤柴遺跡、高見町A遺跡(24)などで早期中葉の沈線文土系土器が出土している。よって本遺跡の確認調査時に出土した日計式は、原町区内では今のところ最も古い部類に入るものと言える。早期後葉～前期初頭は八重米坂A・B遺跡、原B遺跡や赤柴遺跡など双葉断層に程近い高位・中位段丘上において集落が形成されることが多い。前期前半以降になると海浜部にも遺跡が目立つようになる。小高区では、丘陵およびその端部に形成された段丘上に宮田、加賀後、片草、北原などの貝塚が築かれる一方で、原町区内では本遺跡(1)や隣接する南オノ上遺跡(40)、赤沼遺跡(37)のように、中位段丘の先端部に貝塚を形成しない集落が営まれている。中期には、広い平坦な段丘地形で大規模な集落が形成されるようになる。小高区では国指定史跡浦尻貝塚、大富西畑遺跡が著名である。原町区では未調査ではあるが、前田遺跡や高松遺跡が大規模集落と目されている。また最近、住宅の高台移転に伴う調査が行われた雲雀ヶ原台地上の東町遺跡では、複式炬を伴う竪穴住居跡が20軒以上検出され、注目を浴びている。後・晩期には再び分散して遺跡が小規模化する傾向が見られ、海浜部の浜堤上にも北萱浜遺跡(22)のように遺跡が分布するようになる。発掘調査が実施された遺跡としては、赤柴遺跡や町川原遺跡などが知られる。

弥生時代では中期中葉から遺跡が見られるようになり、中期後葉に爆発的に増加する。桜井A遺跡(26)ほか、周辺を含めた「桜井遺跡」の採集資料を標識とする桜井式を伴う遺跡が、原町区内の海寄りの丘陵や段丘の上を中心に各所に見られる。全面的な発掘調査は、川内迫B遺跡群(42)や原町火力発電所用地内の長瀬遺跡・大船迫A遺跡など主に丘陵上の遺跡で実施され、数軒程度の散在する住居跡と遺物包含層もしくは土器植墓が見つかっている。これらの桜井式の出土する遺跡には、相馬古生層から産出される粘板岩(頁岩)を素材とした石甕丁をはじめとする石器が、多数伴うことが特徴である。後期の遺跡は少なく、原町火力内の船沢A遺跡で天王山式土器、高見町A遺跡(24)で十王台式期の竪穴住居跡などが確認されている。

古墳時代～飛鳥時代には大小多数の古墳・横穴墓が築かれる。前期の前方後方墳である国指定史跡桜井古墳(25)をはじめとする前期～後期の桜井古墳群(24・26)が著名である。6世紀代には各地に群集墳が築かれはじめ、7世紀代は群集墳に加え横穴墓群も多数形成されるようになる。横穴墓の中でも国指定史跡羽山横穴は、装飾横穴として有名である。

奈良・平安時代には当地域は行方郡に属している。新田川の北岸に位置する国指定史跡泉官衙遺跡(9)は行方郡家と目される遺跡であり、これまで郡庁院、正倉院、館院、付属寺院などが確認されている。泉官衙遺跡の所在する新田川周辺の低地を挟んで位置する北の北泉丘陵と南の大甕丘陵には、古代の生産遺跡が多数存在することが知られている。北泉丘陵では原町火発用地内の金沢製鉄遺跡群が有名である。7～10世紀にわたって鉄生産およびその燃料の木炭生産が行われ続け、製鉄炉、木炭窯の変遷も追えるという非常に重要な遺跡群である。伴出する墨書土器等の遺物や火葬骨蔵器を伴う墳墓の存在から、郡司階級の人物が採業を掌管していたと考えられている。大甕丘陵にも泉官衙遺跡の創建時から前半期に瓦を供給した京塚沢瓦窯跡B(64)や川内迫B遺跡群(42)、蛭沢遺跡群(43)といった製鉄遺跡などの生産遺跡が多数分布している。ただし、これらの遺跡は遅くとも10世紀までで終わるものが多く、平安時代末期については史料や該期の遺跡例に欠け、詳細は不明である。

鎌倉時代には、下総国の千葉氏が奥州藤原家討伐の功により当地域を所領として得たものとされている。泉官衙遺跡では13世紀後半に廻り得る屋敷地が確認されている。遺跡に隣接して所在する泉観音堂には弘安6年(1283)の胎内銘を持つ十一面観音立像があり、また、新田川沿いには14世紀代の銘を持つ板碑が複数発見されており、新田川下流域がこの時代の中心であったことを窺わせる。

1323(元亨3)年に千葉氏後裔の相馬重胤が下総国から入部して以降は、近世の終焉まで相馬氏の支配地として発展する。相馬氏の本拠とされた別所館跡、小高城跡、牛越城跡や、家臣の居館である泉平館跡(5)、萱山館跡(52)など、城館が多数築かれるが、これらは、1611(慶長16)年に相馬氏が相馬中村城へ移転するとともに廃されるようである。また、相馬氏は伝統的に馬を手厚く保護しており、近世には雲雀ヶ原台地を取り囲むように野間土手と呼ばれる濠や木戸を伴う土塁を築き、その内側を牧として野馬の育成、軍事教練に生かしている。この伝統は相馬野馬追として現代にも受け継がれるものである。

明治の廃藩置県後は、中村県、平(磐前)県の所属を経て、明治9年に福島県の所属となる。昭和29年に原町市・鹿島町・小高町の3市町にまとまり、平成の大合併により現在の南相馬市となる。

(山 元)

## 第4節 調査経過

調査に係った作業日数は、延べ57日間である。以下に、調査の経過について週ごとに記す。

8月第5週：8月28日(木)から、現地連絡所・駐車場用地の造成を開始する。併せて、調査区南

側排土置場へ続く通路のU字溝上に、鉄板敷設を行う。

- 9月第1週：週の前半は、駐車場用地の整地を継続する。併せて、調査区現況写真の撮影、現地連絡所・仮設トイレの設置、調査区の縄張りを行った。3日(水)より、重機による表土除去を開始した。
- 9月第2週：重機による表土除去を継続した。8日(月)は、器材の搬入を実施し、9日(火)には、現地連絡所への発電機設置・電気設備工事を行った。
- 9月第3週：16日(火)より、作業員の雇用を開始し、安全教育を実施したが、雨天のため作業は翌日からとなった。遺構検出作業は、調査区中央部F11グリッド西縁に工区内不換地が存在し、これに掛かる遺構の有無を確認するため、10グリッド列から南に向かって開始した。調査区内は耕作による攪乱が著しく、これを除去しながらの検出作業となった。付近では1号土器埋設遺構、1号焼土遺構を検出した。
- 9月第4週：10～14グリッド列付近における遺構検出・耕作攪乱除去作業を実施し、1号住居跡、1号土坑を検出した。
- 9月第5週・10月第1週：14～19グリッド列付近の遺構検出・耕作攪乱除去作業を実施した。調査区南端にて2号住居跡・2号土坑を検出した。また、1号焼土遺構の精査を行い、完了した。9月29日(月)、業務委託による測量基準杭打設を行った。10月2日(木)、駐車場用地について、相双農林事務所・相双建設事務所・県文化財課・(公財)福島県文化振興財団による現地協議を実施した。
- 10月第2週：週の前半は台風18号上陸のため調査区が冠水、その処理に追われる。検出作業は10グリッド列から北進し、遺構精査は2号住居跡・2号土坑に着手した。うち2号土坑の精査を完了した。
- 10月第3週：週の前半は、台風19号通過の影響による冠水からの復旧作業を行う。後半は5～9グリッド列の遺構検出・攪乱除去作業を継続し、1・2号特殊遺構、2号焼土遺構を検出した。
- 10月第4週：北端部まで遺構検出を完了し、3号住居跡、3号特殊遺構の検出および2号住居跡の精査を継続した。
- 10月第5週・11月第1週：倒木痕の掘削、遺構精査の継続および北端低地部のトレンチ調査を行う。1号住居跡、2・3号特殊遺構、1号土坑、2号焼土遺構の精査を開始した。
- 11月第2週：作業継続。3号住居跡、1号特殊遺構の精査に着手する。
- 11月第3週：作業継続。3号焼土遺構を検出、精査を完了した。1号土器埋設遺構の精査に着手し、1号住居跡、3号特殊遺構の精査を完了。また、調査区の地形測量を実施した。
- 11月第4週：引き続き遺構精査や倒木痕掘削を行い、いずれも全て完了した。このほか、基本土層を記録し、18日(火)には、ラジコンヘリコプターによる空中写真撮影を行った。
- 11月第5週：器材の洗浄・整理・撤収作業。27日(木)、現地の引渡しを行った。

12月第1週：現地連絡所や仮設トイレの撤去、深い穴の埋戻し作業、および鉄板の撤去など原状復旧作業を行った。5日(金)、県文化財課とともに撤去作業完了の確認を行った。

(枝 松)

## 第5節 調査の方法

五畝田・犬遺跡の調査にあたっては、まず、調査区内の表土はバックホーを用いて除去した。表土層より下層の堆積土については、原則的に人力で、堆積土の層位ごとに遺物の出土状態に留意しながら基盤土まで掘り下げている。ただし、掘削途上で遺構・遺物が存在しないと判断された土層については、バックホーを用いて掘削し、効率化を図っている。排土はクローラータンクに積み込み、調査区の南北に設定した工区内の仮置場まで搬出した。

遺構の調査にあたっては、遺構の特性や遺存状態に応じて、土層観察用の畦を設け、遺構の埋没状況や遺物の出土状況を確認しながら精査した。なお、堆積土の観察には、『新版標準土色帖(2000年版)』を参考に用い、その表記法に従った記載をしている。

遺跡の測量記録においては、国土座標Ⅹ系の座標値と、近隣の三角点を基とする標高を有する基準点を遺跡内に設置して行った。その設置については、業務委託に拠っている。遺構・遺物の大まかな位置については、国土座標を用いた10m方眼のグリッドによって示した。グリッドは、調査区北西側のX = 180,200 : Y = 104,400に原点を設定し、その名称は、原点からY座標軸沿いに東に向かってアルファベット、同じくX座標軸沿いに南に向かって算用数字を順に付し、それらを組み合わせでA1、A2…のように表記した。遺構図の詳細な位置表示については、国土座標の座標値をそのまま用いている。遺跡の図化においては、断面図は標高を有する基準線を水準によって設定し、平面図はトータルステーションを用いて、それぞれ計測した点を紙上に落とし、手描きした。作図の際の縮尺は、堅穴住居跡、特殊遺構、土坑は縮尺1/20、土器埋設遺構、焼土遺構は1/10で記録した。調査区全体の地形図は、縮尺1/400で作成した。遺物の採り上げは、グリッドもしくは遺構単位で行い、土層観察用畦との対比によって出土層位を判断した。

遺跡の写真記録は、調査の過程に応じて随時撮影している。35mm判モノクロ・カラーリバーサルフィルムを使用し、両者同一カットを3コマずつ撮影している。さらに、ラジコンヘリコプターを用いた空中写真撮影も実施した。遺物写真はデジタルカメラを用いて撮影した。

報告書の作成にあたって、挿図・写真図版の作成およびその編集はコンピューター上で行った。

発掘調査で得られた各種記録や出土遺物は、(公財)福島県文化振興財団遺跡調査部において整理作業を行った。報告書刊行後は各種台帳類を作成し、閲覧可能な状態で福島県文化財センター白河館(愛称まほろん)に収蔵・保管される。

(山 元)

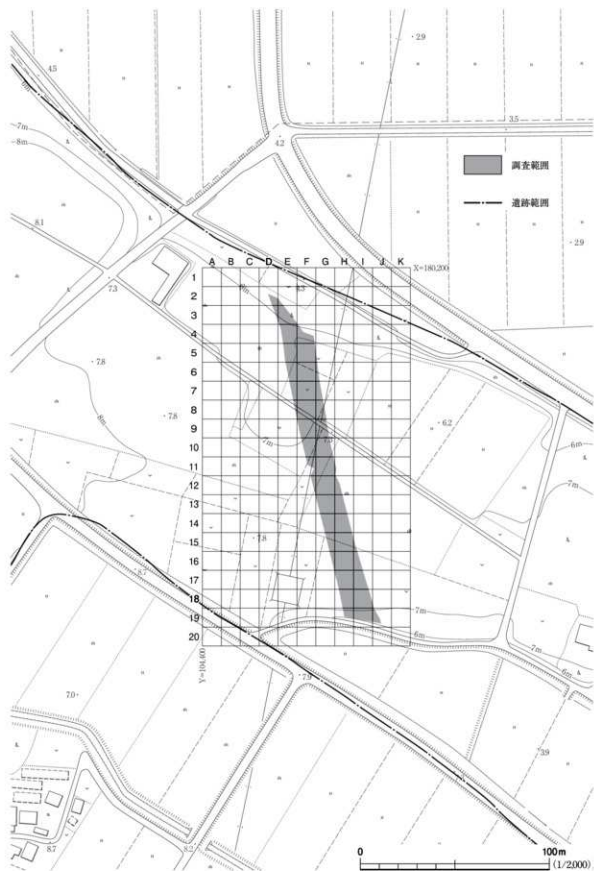


図5 グリッド配置図

## 第2章 遺構と遺物

### 第1節 遺構の分布と基本土層

#### 遺構の分布 (図6、写真1～3)

今回の調査区は、東西に細長く伸びる段丘上に立地する遺跡の中央部を、南北に横断する形となる。範囲は南北180m、東西幅16mにわたる。基盤層上面における調査区内の最高所はF11グリッドで、標高は6.8mを測り、そこから東・南・北へと非常に緩やかに下る地形である。北の段丘崖は6グリッド列北端付近であるが、傾斜はやや急な程度で、標高4.5m以下は海岸沿いの低地部となる。調査区の西側に北東方向に下る沢が入り込んでいるようで、西側がやや深く抉れる。南は18グリッド列から下り始め、南東が深く抉れる。そして調査区南側の境界が段丘崖となり、下の水田面へと急激に落ちる。

調査の結果、遺構として縄文時代前期の竪穴住居跡3軒、弥生時代の土器埋設遺構1基、古代の土坑2基、時期不詳の特殊遺構3基、焼土遺構3カ所を確認した。遺構は、中央部の10・11グリッドにやや集中して検出されているほかは、北部、南端部に散在している。また、南部の12～17グリッド列は空白となっている。

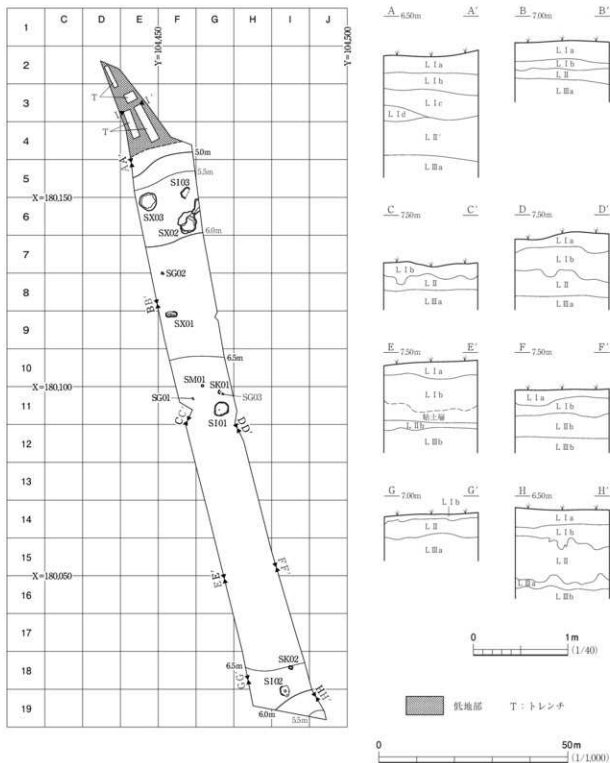
縄文時代の竪穴住居跡は、北部の段丘崖落ち際の3号住居跡、中央部の段丘平坦面の1号住居跡、南部の段丘崖へ向かう緩斜面上の2号住居跡のように調査区内に散在する。弥生時代の土器埋設遺構は、段丘平坦面の中央に位置する。特殊遺構としたものは、底面に焼土面の認められる1号特殊遺構と大型の不整な竪穴状を呈する2・3号特殊遺構に分けられる。いずれも調査区の北部に位置し、特に2・3号特殊遺構については段丘平坦面北端の落ち際に東西に並んでいる。土坑は2基とも木炭焼成土坑であるが、集中することなく、調査区中央と南部に散在する。焼土遺構は調査区中央部から北部に点在する。

#### 基本土層 (図6・7、写真4)

調査区内の遺構外堆積土のうち標準的な堆積土層は、表土から基盤の粘土層まで、以下の様に分層した。

I層(LI)は、遺跡を覆う表土層である。基本的には、LIbとした耕作土が遺跡内を広く覆っている。箇所によっては、LIaとした東日本大震災に伴う津波堆積物が表層に伴う。また、F15・16グリッドではシルト岩塊を下部に伴っており、西側の高圧線鉄塔建設時に掘削され、埋め戻されたものと考えられる。LIc・dは、調査区北部の北東方向に下る沢上にのみ堆積する旧耕作土および盛土である。





基本土層

- L I a 黒褐色砂質土 10YR2/2 (細礫多量) 津波堆積土
- L I b 黒褐色土 10YR2/3 (黄褐色土粒少量) 耕作土
- L I c 黒色土 10YR2/1 (黄褐色土粒少量、やや砂質)
- L I d 黄褐色土 10YR5/6 礫土
- L II 暗褐色土 10YR3/3 (黄褐色土壌少量、炭化物微量、粘性やや有)

- L II b 黒褐色土 10YR3/1 (黄褐色土粒少量、粘性有、しまりやや有)
- L II' 暗褐色土 10YR3/3 (粘性有、上部に鉄錆含む)
- L III a 褐色粘質土 10YR4/6
- L III b 黄褐色粘質土 10YR5/6 (粘性・しまり強)
- L IV 淡黄色粘土 25Y8/3

図6 調査区全体図・基本土層

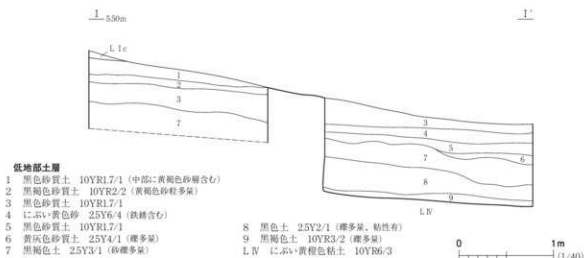


図7 北端低地部土層

Ⅱ層(LⅡ)は、検出面上に堆積する、後に説明するLⅢaがくすんだ様な暗褐色土層である。縄文時代～古代の遺物を包含しており、耕作による攪拌を受けているものと考えられる。また、14～16グリッドにおいてはLⅡが欠層となり、黒褐色土が堆積している。遺物の出土量も少なく、これについてはLⅡbとして分離した。また、北端部においては粘性の強い土質に変わり、遺物の混入量も少ない。これについてはLⅡ'とした。

Ⅲ層(LⅢ)は、遺跡の基盤となる粘質土である。上層はソフトローム状の褐色土で調査区全体に広がっており、縄文時代以降の遺構検出面となっている。これをLⅢaとした。下層はハードローム状のしまりおよび粘性の強い黄褐色土で、LⅢbとした。

Ⅳ層(LⅣ)は、淡黄色～にぶい黄橙色粘土層で、遺構の底面および北端の低地部の基盤として認められた。

また、調査区の北端は海沿いの低地となる。この部分の土層は、LⅡ～Ⅲが段丘上から連続せず、黒色の砂・シルトが水成堆積している。比較的新しい時期に浸食され形成されたものと判断し、トレンチで断面を確認するにとどめた。(山 元)

## 第2節 竪穴住居跡

今回の調査では、竪穴住居跡3軒を検出した。いずれも縄文時代前期の住居跡で、隅丸方形を呈している。1・3号住居跡が縄文時代前期前半、2号住居跡が縄文時代前期後半に位置づけられる。3号住居跡については、付帯設備が確認できないが、竪穴状の遺構として本節で報告する。

### 1号住居跡 S I 01

#### 遺 構 (図8、写真5)

調査区中央部のG11グリッドに位置する。段丘上平坦面の中央部に立地する。検出面はLⅢa

である。耕作による攪乱を掘削中に、その底面に焼土面を認めたことから、周辺を精査したところLⅢaがくすんだような暗褐色土の堆積を確認し、この範囲を住居跡と判断した。

平面形は隅丸方形を基調とする。大きさは東西3.65m、南北3.60mを測る。床面は掘り込んだLⅢaをそのまま使用し、緩やかな凹凸がある。遺構の深さは最大15cmで、壁は緩やかに立ち上がる。堆積土は、炭化物・焼土粒を微量含む暗褐色土の単層である。

付帯設備としては、炉跡および柱穴が見つかっている。床面の中央西寄りには焼土面が存在し、地床炉と考えられる。焼土化した規模は、南北37cm、東西43cmを測る。床面から下方6cmまで焼土化している。

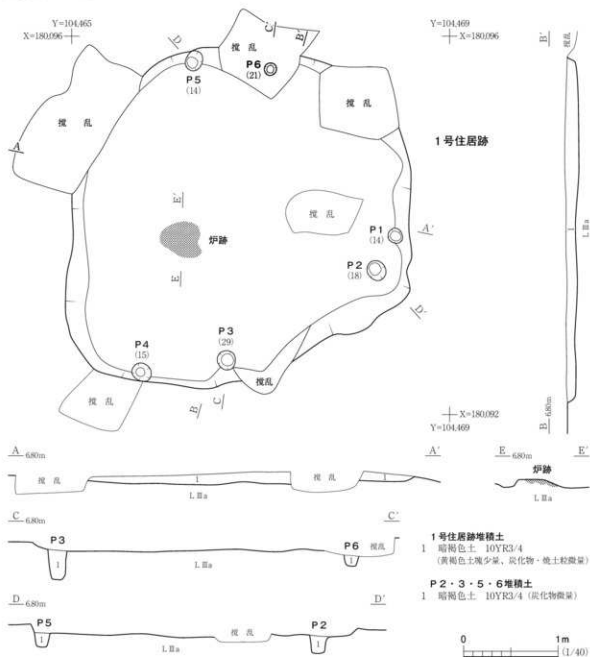


図8 1号住居跡

北・南・東の壁際には径20cm程度で、垂直に掘り込まれたピットが2個ずつ配される。東・南・北壁の中央に位置するP2・3・6が床面からの深さが20cm程度とやや深く、支柱穴と考えられる。これら以外のP1・4・5は深さ15cm程度と浅い。支柱穴になると思われる。また、西壁は柱穴が抜けていることから、入口が西方に設置されていたものと考えられる。

### 遺物 (図9、写真13)

本遺構からの出土遺物は、縄文土器片63点を数える。検出時に採集されたものが33点と半数を占め、堆積土中の床面付近から出土したものは細片化している。このうち、19点を図9に示した。

1は縄文時代早期中葉の田戸下層式土器である。竹管凸部で横線が描かれ、破片左方には条痕かと思われる筋が認められる。

2～19は、縄文時代前期前半に位置づけられる大木2a式土器である。いずれも繊維土器で、器壁の厚さが4～7mmを測る。2～5は文様を有する破片である。いずれも文様帯となる口縁部が外傾し、地文が施される胴部との間が括れる深鉢である。2は半截竹管凹部で横走する波状文と押引文を描く。3～5は線幅2mm程度の橢圓状工具を用いる。3は波状文を重ねる。4はコンパス状に半回転させて施文した波状文と押し引きによる有筋沈線を交互に施す。5は括れ部の破片で、括れの上にコンパス状施文による波状文を施し、下位には側面環付の縄文を施す。6～19は地文のみ認められる破片である。6～8は深鉢の口縁部片である。いずれも外傾し、上端から横回転施文を施す。6は原体が器面を滑っておりわかりづらいが、側面環付であろう。7は組紐、8は単節

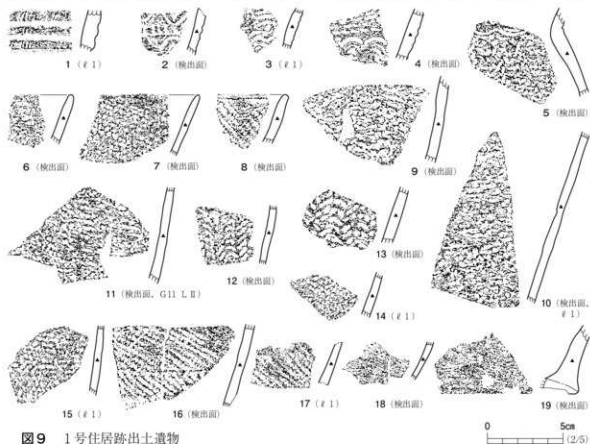


図9 1号住居跡出土遺物

縄文である。9～17は深鉢の胴部片である。9～11は口縁部の6と同一個体と思われる。12～15は組紐、16は0段多条、17は胴部下端片で単節縄文が地文である。18・19は無文の破片である。18は特に薄手で小型鉢片と思われる。19は平底の深鉢の底部片である。

### まとめ

本遺構は、隅丸方形を呈する縄文時代の竪穴住居跡である。床面中央に地床炉、壁際に柱穴が配される。柱穴の配置から入口は西向きと推測される。時期は、出土土器から縄文時代前期前半と考えられる。

(山元)

## 2号住居跡 S I 02

### 遺構 (図10、写真6)

調査区南端のI 18・19グリッドに位置する。段丘崖へと向かう南向きの緩い斜面に立地している。検出面はL III aで、暗褐色土の堆積として確認した。

住居跡の掘り込みは、東半を掘りすぎて失っている。遺存する西壁の形状と床面の硬化状況から考えて、隅丸方形に近い形態であったと想定している。遺存する規模は、南北は壁の遺存範囲で計測して2.60m、東西は床面硬化範囲を含めて2.38mで、2.7m四方程度の掘り込みであったと想定される。遺構検出面から床面までの深さは20cmを計測する。壁の立ち上がりは緩やかである。

堆積土は、斜面下側面に堆積する暗褐色土ℓ 1と北壁側に堆積する褐色土のℓ 2に分かれ、斜面上位からの流入による自然埋没と考えている。

床面はL III bまで掘り込まれ、中央に向かって凹む。南北2.95m、東西2.30mの範囲においてしまりが増しており、硬化範囲として記録したが、これについては居住時の踏みしまりと考えている。また、西壁の北西隅寄りは壁高が低く、中央に向かってスロープ状に下る形状となっており、入口と考えている。このほかに、床面からは付帯設備として、炉跡1基、焼け面2カ所、柱穴2個を確認している。

炉跡は、床面中央部に位置する円形の凹みに構築される。掘形を有し、その人為的埋土の上を火床面とする。炉としての機能時の形状は皿状の凹みであり、その規模は東西60cm、南北59cmを測る。床面から火床面までの深さは7cmである。底面中央に焼土面が形成され、東寄りの焼土化が著しく、固く焼きしまっている。掘形はボウル状の凹みである。床面からの深さは25cmを測り、底面はL IVまで達する。掘形底面には焼けた痕跡等は認められない。炉跡堆積土は、機能停止後の堆積土、焼土面、火床面を形成する埋土の大きく3種に分かれる。ℓ 1は機能停止後の堆積土で、性状は住居跡ℓ 2に近い。ℓ 2・3は火床面の焼土であり、ℓ 2は固く焼きしまった焼土面である。これらについては、ℓ 4が熱変化したものと解釈される。ℓ 4・5は掘形埋土で、いずれも地山塊・粒を多量含む人為的な埋戻し土と判断される。ℓ 4には炭化物を多量含み、出土炭化物を樹種同定、AMS年代測定にかけている。クリーコナラ属の炭化材片であり、5065 ± 20yrBPという数値年代を得ている。

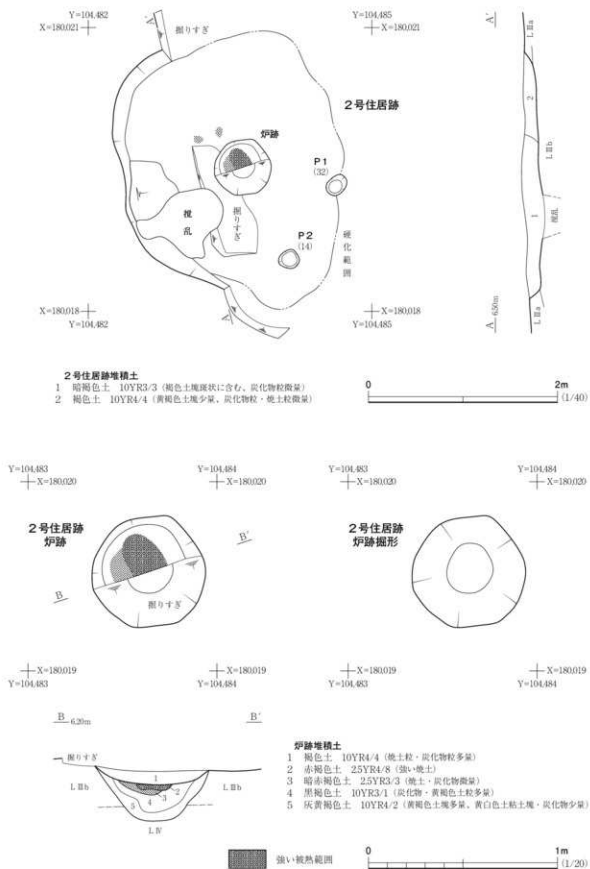


図10 2号住居跡

なお、炉跡の北側には小型の焼け面が点在している。堆積土中に炭化物の集積はなく、火災住居であった可能性は低く、この焼け面については地床炉として機能していた可能性がある。

柱穴は床面硬化範囲の東縁において2個確認した。P1は入口と想定される部位から炉跡を挟んで対称の位置に存在する。径20～25cmの楕円形を呈し、床面から垂直に掘り込まれている。深さは32cmとP2に比べてやや深く、主柱穴と考えている。P2は床面硬化範囲の南東隅に位置する。径20cmの円形を呈する。床面から垂直に掘り込まれるが、深さは14cmと浅く、補助的に機能した支柱穴と考えている。

### 遺物 (図11、写真14)

遺物は、縄文土器片26点、石器3点が出土した。炉跡掘形埋土である炉跡 $\ell$ 4・5から出土した縄文土器9点、石器2点のほかは、住居廃絶後の住居跡堆積土および炉跡 $\ell$ 1から出土している。縄文土器はいずれも縄文時代前期後葉の土器で、石器はいずれも碎片であった。このうち、縄文土器12点を図11に示した。

1は諸磯b式土器の有孔土器の口縁部片である。口縁部が鋭角をなして内に折れる器形で、半截竹管凹部の押し引きで木葉文を描き、木葉文内部にのみ地文縄文を残す。孔は破片の右側に端部のみ遺存する。2は浮島II式土器である。外反する口縁部片で、口端には半截竹管凸部による右斜め前方からの刺突が加えられる。文様帯区画には外割きの半截竹管のロッキング施文による有節平行線文を用い、文様帯内には幅2mmの平行沈線で矢羽状の文様を描く。内面上部から口端には炭化物が付着する。3・4は大木4式土器である。3は半截竹管による波状文、4は繩の結節回転文2条

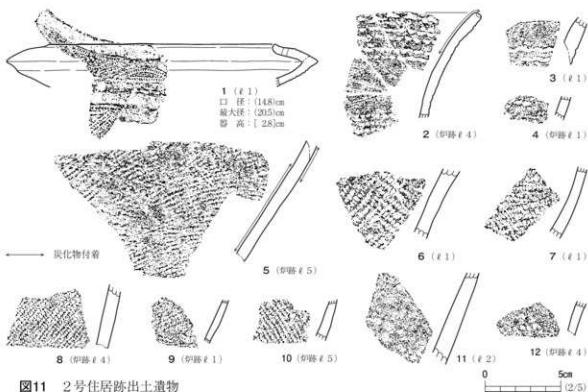


図11 2号住居跡出土遺物

が認められる。明黄褐色を呈し、表面に砂粒が目立たない胎土を用いる。5～10は地文縄文のみ認められる胴部破片である。6を除いて表面に長石等の砂粒が目立つ胎土を用いており、この胎土は2に近く、関東系の土器である可能性がある。11・12は無文の胴部片で、胎土は3・4に近い。

#### まとめ

本遺構は縄文時代の竪穴住居跡である。西側に入口を持ち、中央部に円形に掘り凹めた掘形を有する炉跡が配置される。時期は出土土器および数値年代から、縄文時代前期後葉と考えられる。炉跡の特徴および出土土器の傾向から、関東の影響の強い住居跡といえる。(山元)

### 3号住居跡 S I 03

#### 遺構 (図12、写真7)

本遺構は調査区北部のF5・6グリッドに位置する。段丘の北縁に立地する。検出面はLⅢaである。耕作による擾乱に挟まれる形で確認された、縄文土器を伴うにぶい黄褐色土が堆積する範囲を本遺構とした。

掘り込みは、皿状の凹みである。東半は耕作によって擾乱されており、壁・床ともに失われている。遺存する西壁の状況から、東に45°程度傾いた隅丸方形を基調とする平面形であったと想定される。遺存する平面規模は、南北壁間で2.90mを測り、東西方向には最大1.85mが確認される。掘り込みは10cmと浅く、壁の立ち上がりは緩い。床面はLⅢa中に止められ、地形に沿って北、東に緩く下る。床面からは、住居に付帯する設備は検出されていない。

遺構内堆積土は焼土、炭化物を若干含んだ、にぶい黄褐色土の単層である。出土した炭化物に対して樹種同定およびAMS年代測定を実施したところ、樹種はコナラ属コナラ節の炭化材であり、年代については $5435 \pm 25\text{yrBP}$ という数値年代を得た。

#### 遺物 (図12、写真15)

本遺構の堆積土からは、縄文土器片37点が出土している。いずれも堆積土中からの出土で、床面から出土したものはない。このうち、8点を図12の下部に示した。いずれも縄文時代前期前半の土器で、繊維土器である。

1・2は、線の幅が0.8～1.0mmの極細歯の櫛歯状工具を用いて、横線とコンパス状に半回転させた波状文を描く。櫛歯の本数は5本である。3～7は地文縄文のみの破片である。いずれも単節縄文が施されている。8は無文で、外面に成形時の粘土の積み上げ痕跡が明瞭に残される。

#### まとめ

本遺構は、付帯設備がなく住居跡とは断言できない竪穴状の遺構であるが、規模や床面が比較的平坦であることから、住居跡の可能性が高いものとする。時期は出土土器および数値年代から縄文時代前期前半であろう。(山元)



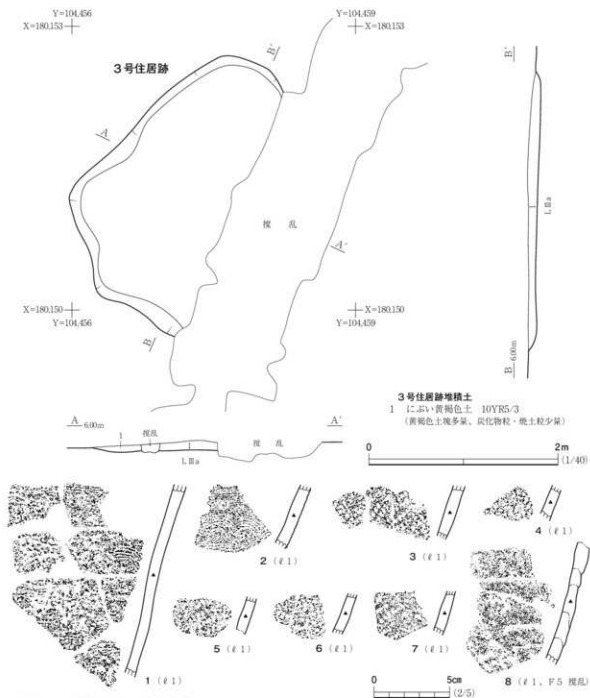


図12 3号住居跡・出土遺物

### 第3節 土器埋設遺構

今回の調査では、弥生時代の土器が埋設された遺構が1基確認された。平成25年度に実施された県教委による確認調査において確認されていた遺構である(福島県教育委員会 2015)。なお、確認調査において本遺構内出土遺物として採り上げられた遺物については、今回の出土遺物と接合したため、本調査出土遺物とともに収納している。

## 1号土器埋設遺構 SM01

## 遺 構 (図13、写真8)

調査区中央部のG10・11グリッドに位置する。段丘上平坦面の中央付近に立地する。確認調査の37Tにおいて検出されていた土器棺墓であり、検出面はLⅢ a上面である。

埋設された土器は、径40cm、高さ50cm程度の大きさである。隅丸方形を呈する掘形の対角線が天地となるよう横位に埋設されており、土器の口縁側は西南西を向く。耕作による溝状の攪乱が南東部から入り込み、遺構上部は破壊されており、これに伴い土器の埋設状態における上方部位も失われている。これ以外にも、埋設された土器は口縁部と底部を欠いている。掘形の規模から考慮して、埋設時に切り取られたものと考えている。また、埋設状態での下面中央にあたる部分には、穿孔が施されていた。

掘形は、土器の形状に合わせて掘り込まれたと思われる、東西に長く、北西・南東が広がる隅丸の菱形の平面形となる。底面も平坦ではなく丸底となっている。規模は長軸66cm、短軸62cmで、深さは、埋設土器遺存部上面から20cmを測る。

堆積土は3層に分けた。①は土器内堆積土上層の黒褐色土で、内面を上にして出土する破片があることから、上部の攪乱の影響を受けた土と考えている。②は土器内堆積土下層の暗褐色土である。本層中では口縁部には小破片が集中するものの中央部からは出土しておらず、埋設後の土器

Y=104.461 X=180.101 + Y=104.462 X=180.101 + Y=104.461 X=180.101 + Y=104.462 X=180.101 +

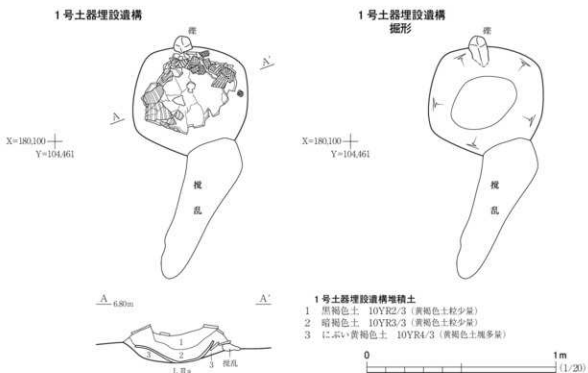


図13 1号土器埋設遺構

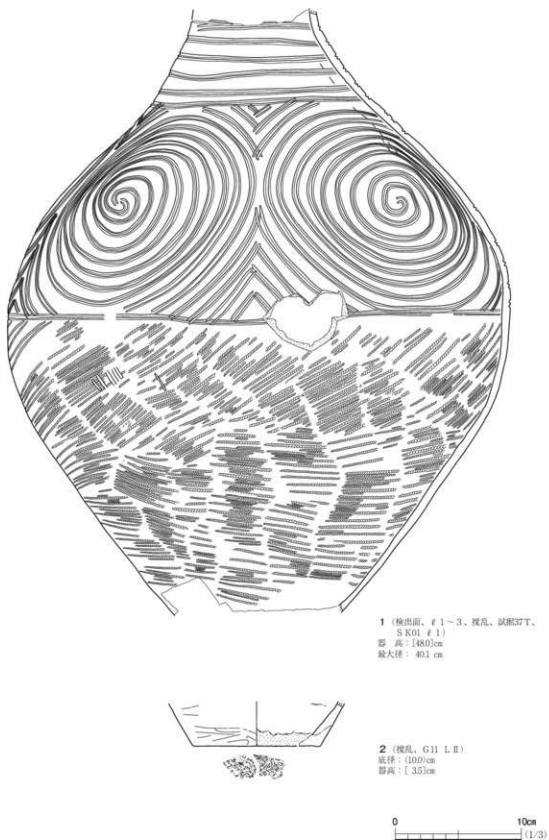


図14. 1号土器埋設遺構出土遺物

の破砕による上部からの土砂の流入はなかったと考え得る。③は埋設時の埋め土である。

#### 遺物 (図14、写真17)

本遺構の出土遺物は、埋設土器1点以外には、検出面に散乱していた土器片8点、攪乱内出土土器片16点を数える。出土土器を図14に示した。

1は埋設されていた弥生土器の壺形土器である。口縁部と底部は埋設時に切り取られている。横沈線もしくは粘土積み上げ部を狙って楔状もしくは鑿状の工具を入れて、上部、下部を取り外している。また埋設状態での下面中央に施された穿孔は外面から研って開けたようである。

器形は、最大径が胴部の中程に位置し、頸部から胴部上半へはなだらかに広がる。胴部は最大径部で文様帯と地文部に区画される。文様帯は無地文で、頸部に横線、胴部上半に5単位の渦巻文と山形の充填文様を、幅4.5mmの半截竹管による平行沈線で描く。線間幅は1.5mmである。図左方の渦巻は巴に描かれている。また、図右方には、縦方向に施された1本描きの沈線が磨り消されかけた状態で確認できる。沈線の対称位置は欠損しているものの、遺存部の文様構成から渦巻の中心にあたるものと想定され、この沈線については文様割付線と思われる。胴部下半の地文は、直前段多条の縄を斜め回転施文している。

2は耕作による攪乱内から出土した、壺形もしくは甕形土器の底部片である。胴部下端にミガキ、底面には布圧痕が残される。

#### まとめ

本遺構は、弥生時代の土器埋設遺構で、土器棺墓と考えられる。埋設された土器は壺形土器1個体で、横位に埋設されていた。埋設時には、土器の口縁部および底部は切り取られ、且つ埋設状態での下面には穿孔が施されている。埋設された土器は弥生時代中期の桜井I式土器に分類され、該期の遺構である。(山元)

## 第4節 特殊遺構

### 1号特殊遺構 SX01 (図15・18、写真9・16)

本遺構は、F9グリッドにて検出された。調査区北部の段丘平坦面に立地している。周辺の遺構としては、本遺構の北約10mに2号焼土遺構が検出されている。検出面はLⅢa上面である。遺構内堆積土は単層で、焼土塊や炭化物を少量含むLⅢaに似た褐色粘質土である。

平面形は、長軸を東西方向に持つ隅丸長方形を呈する。北壁は、北西隅から1.7mほど流出している。規模は東西2.93m、南北1.35mである。深さは、北壁際が最も深く14cmを測る。

底面は、起伏のある波打った状態であり、長軸に沿って不整形の焼土化範囲が3カ所見つかっている。中央の焼土化範囲が一番大きく、規模は74×66cmである。東側の焼土化範囲の規模は55×40cmである。西側の焼土化範囲の規模は、52×42cmである。最大で、11cmの厚さまで焼土化が及んでいた。

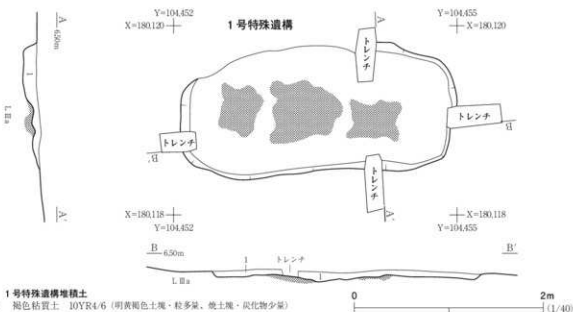


図15 1号特殊遺構

本遺構からは、縄文土器5点が出土している。ただし、いずれも細片であり遺構の年代を示すものではないが、このうち2点を図18-1・2に示した。いずれも縄文時代前期の大木2a式土器である。1は波状を呈する口縁部片で、極細の櫛歯状工具による連続刺突を横位に施す。2は胴部片で、地文に組紐による回転縄文が施される。

本遺構は、隅丸長方形を呈し、凸凹の底面の一部が焼けている遺構である。焼土面があるものの、その用途は不明である。(枝 松)

### 2号特殊遺構 SX 02 (図16・18、写真10・16)

本遺構は、調査区北部東半のF・G 6グリッドに位置する。段丘平坦部の北縁に立地している。本遺構の北西約7mに、同様の堆積土で埋没した3号特殊遺構が検出されている。検出面はL III aで、黒色砂質土の堆積として確認している。

遺構は、不整形の堅穴状の凹みから北北東に向かって溝状の凹みが延びる形状である。堅穴部西壁は耕作によって破壊されており、溝部は北東端で調査区外へ出る。全長は調査区内で9.75m、堅穴部幅は5.05m、溝部幅は1.27mを測る。堅穴部の周壁は一樣ではなく、西壁は緩やかに下り、南壁は部分的に抉れ、北東部には段を有する。底面も中央に向かって凹むが、西側では急激な落ち込みがあるなど一樣ではない。溝部との接続は、底部より一旦壁が立ち上がり再び溝部へと落ち込む。溝部は側壁が急峻に立ち上がり、底面は北に向かって下っている。いずれの掘り込みも最深部ではL IV上面に達している。

堆積土は12層に分層した。ℓ 1～4は黒色砂質土を基調とし、ℓ 2・3とした黄褐色砂粒を含む層が挟まれる。ℓ 5～9は中位から下位に堆積するL III a混じりの堆積層で、壁の崩落土等の再堆積である。ℓ 10～12は堅穴部の底面付近の堆積層で、ℓ 10・11が壁面崩落土を含む流入土、ℓ 12

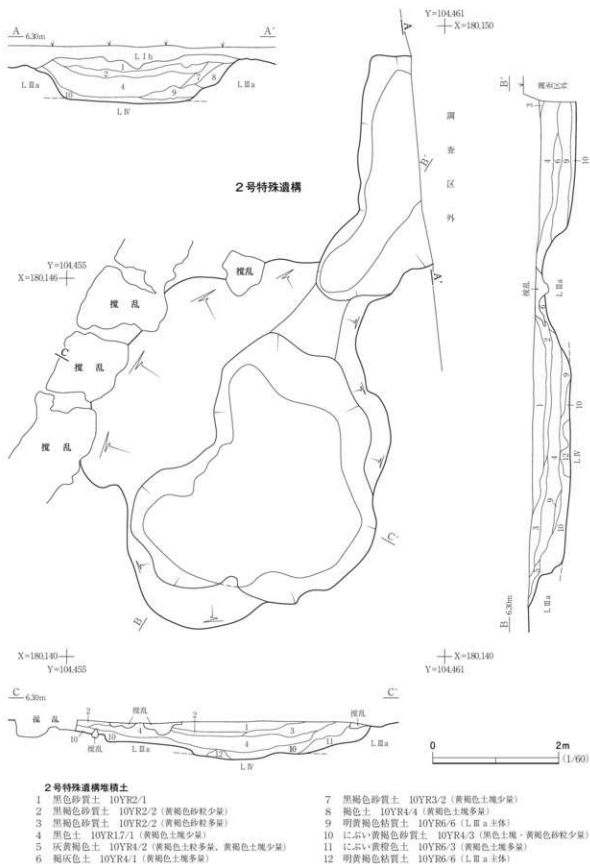


図16 2号特殊遺構

がLⅢa塊の再堆積である。以上から、雨水の流入等により自然に埋没したものと想定している。

出土遺物は、縄文土器・弥生土器68点である。層位別にはℓ1から32点、ℓ4から15点、ℓ6から21点である。主なものを図18-3～10に示した。3・4は縄文時代前期前半の土器である。3は鉢形土器の底部片で、地文縄文地に半截竹管により斜格子文を描く。4は地文縄文の胴部片で、異節の条と複節の条の2種が認められる。5～9は縄文時代前期後半の土器である。5・6は平行沈線で波状文を描く口縁部片である。7は粘土紐による蛇行線が垂下する。8・9は地文縄文の胴部片である。10は弥生時代中期の土器である。壺形土器の胴部上半の破片で、無文地にヘラ描き平行沈線による渦巻文を描く。

本遺構は、堅穴状の凹みと溝状の凹みが連結する遺構である。周壁および底面が不整で住居跡とは考えられず、可能性として土取り穴の可能性もあるが、明確な証拠はない。縄文土器、弥生土器が出土しているものの、堆積土が縄文時代や弥生時代の遺構とは異なっており、遺構に伴う遺物とは考えられない、時期不詳の遺構としておく。  
(山 元)

### 3号特殊遺構 S X 03 (図17・18、写真11・16・30・31)

本遺構は、調査区北部西半のE5・6グリッドに位置する。段丘平坦部の北縁に立地している。

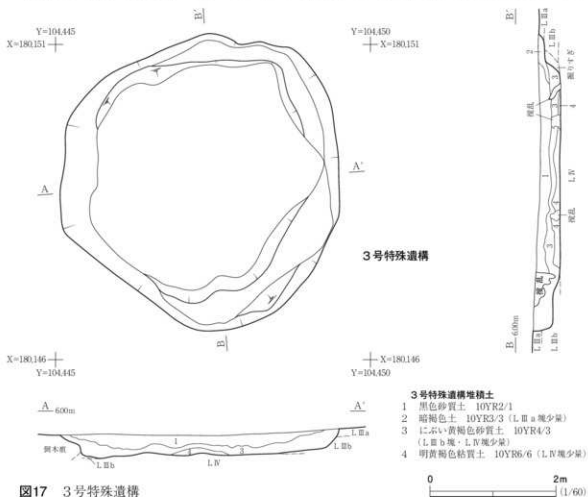


図17 3号特殊遺構

本遺構の南東約7mに、同様の堆積土で埋没した2号特殊遺構が検出されている。検出面はLⅢaで、黒色砂質土の堆積として確認している。西側で倒木痕と重複し、本遺構の方が新しい。

本遺構は、平面形が不整形の竪穴状を呈する。周壁には不整な段を有し、底面は概ね水平ではあるが、中央がやや深く凹む。掘り込みは、LⅣとした粘土層まで到達している。遺構の規模は、最大径4.70m、最少径4.50m、深さは中央部で33cmを測る。

堆積土は4層に分層され、堆積状況から自然堆積と考えられる。ℓ1は遺構上部を埋める黒色砂質土で、ℓ2はℓ1とLⅢaの混土である。ℓ3は、遺構の中位から下位を埋める砂質の強いにぶい黄褐色土である。底面中央に堆積するℓ4は周壁のLⅢaに底面のLⅣが混ざる土質で、流入土の再堆積層である。いずれの層も、今回検出した縄文時代の住居跡とは異なる堆積土である。

本遺構からの出土遺物は、縄文土器片・弥生土器片51点、石器2点である。主なものを図18-11～19に示した。11は弥生土器の壺もしくは甕形土器の口縁である。端部に棒状工具による刻み

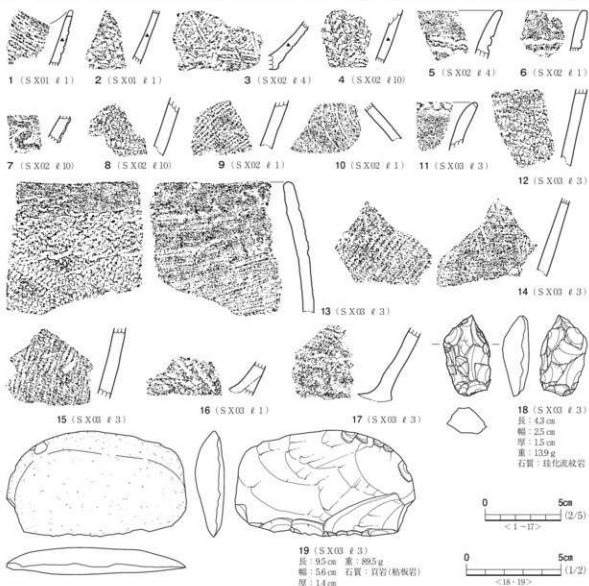


図18 特殊遺構出土遺物



が加えられる。12～17は縄文時代前期後葉の大木4式土器である。いずれも縄文のみ認められ、13・14のように内面に顕著な捺痕が認められるものもある。13は口縁部片で上端を無文とし、区画状に結節部回転文を施す。16・17は底部片である。18・19は石器である。18は小型の石核で、周縁から小型の剥片を剝離している。19は横刃形石器で、弥生時代の石器と考えられる。いわゆる粘板岩製の礫面を残す剥片の腹面側長辺に剝離を加え刃部としている。

本遺構は、堅穴状の遺構であるが、周壁および底面が不整で住居跡とは考え得ないものである。堆積土も時期の明確な遺構とは異っており、縄文土器、弥生土器が出土しているものの遺構に伴う遺物とは考えられない。隣接する2号特殊遺構と同種の遺構と考えられるが、時期・機能ともに不明である。(山元)

## 第5節 その他の遺構

### 1号土坑 SK01 (図19、写真12)

本遺構は、調査区中央部G11グリッドに位置する。段丘平坦面の中央部に立地する。検出面はLⅢaである。耕作による擾乱の掘削中に焼土が確認されたことから、トレンチを入れた結果、黒色土の堆積を土坑と判断するに至った。

本遺構は、東半および北半を擾乱やトレンチによって破壊されており、南西隅から西壁の一部のみが確認できた。遺存部から類推される平面形は楕円形である。底面は概ね平坦である。周壁は急傾斜で立ち上がり、南壁から底面の一部が焼土化している。遺存する規模は、南北が0.75mで、東西が0.72mである。検出面からの深さは12cmを測る。

堆積土の $\ell$ 1は土坑の大半を埋める黒色土で、木炭滓が土壌化したものと考えている。底面付近に堆積する $\ell$ 2は、木炭の焼成および掻き出し時に突き込み等を行った際、底面から起こされた土と思われる。堆積土中からの遺物の出土はない。

本遺構は、焼土の存在および堆積土の特徴から木炭焼成土坑と考えている。機能した時期については古代以降であるが、詳細は不明である。(山元)

### 2号土坑 SK02 (図19、写真12)

本遺構は、調査区南部のI18グリッドに位置する。段丘平坦面から緩やかに段丘崖に向かう南向き斜面に立地している。検出面はLⅢa上面で、炭化物を伴う黒色土の堆積として確認した。

平面形は東西に長い隅丸長方形である。長軸は若干南東に振れる。断面形は鍋底形を呈する。底面の掘り込みはLⅢa中に止められる。規模は、東西長1.05m、南北幅0.81mで、検出面からの深さは16cmである。

堆積土は2層に分層される。遺構の大半を埋めている $\ell$ 1は、木炭片を多量含む黒色土である。 $\ell$ 2は東壁際だけにのみ認められるLⅢaを主体とする褐色土で、壁の崩落土と思われる。堆積土

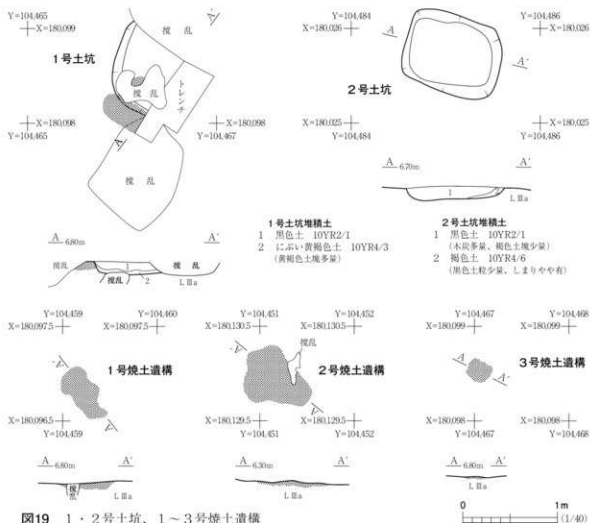


図19 1・2号土坑、1～3号焼土遺構

中には木炭片以外に出土した遺物はなかった。出土した木炭片については2点を樹種同定、AMS年代測定をかけた。樹種については、いずれもコナラ属クスギ節である。年代については、1295 ± 20yrBPという数値年代を得ている。

本遺構は、堆積土の特徴および土坑の形態から木炭焼成土坑と考えられる。遺構の年代については、出土木炭片の数値年代から古代と考えられる。(山)

#### 1号焼土遺構 SG 01 (図19、写真12)

本遺構は、調査区中央西寄りのF 11グリッドに位置する。段丘平坦面の中央に立地する。検出面はL III a上面である。

焼土化範囲は、北西-南東方向に長い不整形を呈する。規模は、長軸64cm、短軸32cmを計測する。焼土化は地下8cmに及ぶ。遺物は出土しておらず、遺構の時期は不明である。(山)

#### 2号焼土遺構 SG 02 (図19、写真12)

本遺構は、F 7・8グリッドに位置する。調査区北部の段丘平坦面に立地する。検出面はL III a

上面である。周辺の遺構としては、本遺構の南約10mに1号特殊遺構が検出されている。焼土化範囲は、北西-南東方向に長い不整形を呈する。北東部分には、木の根による攪乱が存在する。規模は長軸81cm、短軸59cmを測る。焼土化範囲の上面は北西方向に下り、中心部分がやや盛り上がっている。焼土化の深さは、最大で5cmに及ぶ。

本遺構から遺物は出土しておらず、時期は不明である。(枝 松)

### 3号焼土遺構 S G 03 (図19、写真12)

本遺構は、調査区中央東寄りのG 11グリッドに位置する。段丘平坦面の中央に立地する。検出面はL III a 上面である。焼土化範囲は方形を呈する。規模は東西25cm、南北23cmである。地下4cmまで焼土化している。遺物は出土しておらず、遺構の時期は不明である。(山 元)

## 第6節 遺構外出土遺物

### 概 要 (図20)

今回の調査では、表面採集資料を含め遺構外から縄文土器片1,799点、弥生土器片57点、土師器片31点、須恵器片9点、陶磁器片7点、土製品6点、石器・石製品19点が出土した。ちなみに陶磁器片については近世以降のものであり、土製品についてはいずれも焼成粘土塊であった。

分布状況としては、段丘平坦面中央の9~13グリッド列において出土したものが7割を占める。出土層位については、L II 出土が6割を占める。L II b の堆積する14~16グリッド、L II c の堆積する北部の段丘崖斜面の4グリッドについては、遺構と同様に遺物の出土も非常に少ない。

縄文土器については、検出遺構と同様に、縄文時代前期の遺物がほとんどであり、ごくわずかに早期の土器が認められる。弥生土器も同様であり、弥生時代中期の土器のみが認められる。土師器については、古墳時代前期の土器も認められる。石器については、いずれも縄文時代に属するものであり、非常に数が少ないことが特徴である。

### 縄文時代前期前半の土器 (図21~25、写真18~25・29・31・32)

図21には、文様を有する資料を示した。大木2 a 式に比定される。いずれも繊維土器で、深鉢もしくは鉢形土器の破片である。器壁は4~7mmの厚さである。文様帯内は無地文で、胴部は基本、地文として縄文が施される。

図21-1~17は、幅1mm程度の極細の歯を持つ櫛歯状工具によって、横線と工具をコンパス状に半回転させて施した波状文を交互に配する文様を描く。1~6は工具を直線的に引いて横線を描く。このうち1は口縁が波状となる。7~17は工具を押し引いて横線を描いている。7・13・14・16・17のように一旦器面から工具が離れて列点となるものと、8・9・11・15のように離れずに有節沈線となるものが認められる。8は「く」字状に屈曲し、口縁部幅の狭い器形で、同様の

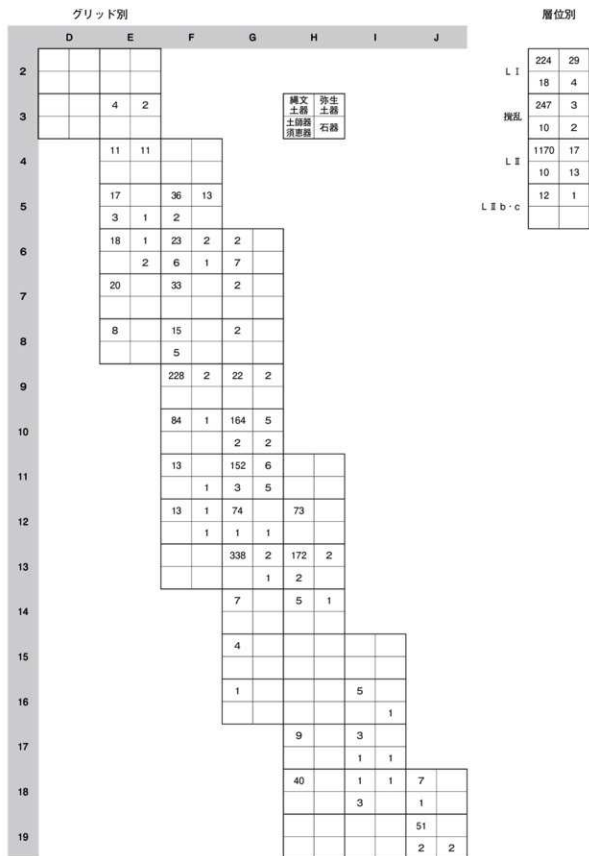


図20 遺物出土点数

ものは少ない。図21-18～23は、上記と同様の工具を横方向へ連続刺突した列点のみが重層的に描かれる。20・21・23のように、口縁が波状となるものも認められる。また、19は口端部にへら状工具による刻みが施されている。

図21-24～28は、幅2mm程度の歯を持つ櫛歯状工具を用いて、横線と波状文を交互に配する文様を描く。24～27は、有節沈線とコンパス状施文による波状文の組み合わせである。28は横沈線と波状文が近接して描かれている。波状文は工具の蛇行によって施文される。

図21-29～34は、文様構成は上記の資料と同様であるが、半載竹管によって施文されている。29は直線と蛇行沈線、30・32は有節沈線による横線とコンパス状施文による波状文、31は連続刺突と蛇行沈線の組み合わせである。33は蛇行沈線による波状文のみ認められる。34は文様帯と胴部の境の資料である。蛇行沈線による波状文の下部に、区画線として若干ロッキング気味に押し引いた有節沈線を描いている。胴部地文は合燃である。

図21-35～37は、幅2mm程度とやや歯幅の広い櫛歯状工具を用いて横線のみを描く。35・37は有節沈線が横走し、36は有節沈線と連続刺突文が交互に現れる。

図21-38～42は、胴部下端片である。開きの大きい38などは鉢形土器の可能性が高い。文様は38が半載竹管による横線、39が有節沈線による横線、40～42が極細櫛歯状工具の刺突による列点である。40については、底面にも同工具による刺突が認められる。

図21-43は、口縁直下に区画線として隆帯を加え、下位に地文縄文を施す。地文は単線斜縄文である。隆帯は大部分剥落している。

図22には、地文縄文のみ認められる深鉢形土器の口縁部片を示した。最大径が口縁にあり、胴部の中位付近がやや膨らむ器形が主である。口縁部が内弯気味になるものと、外傾気味となるものが見られる。器壁の厚さは5mmを越すものが多く、文様を持つものに比べて厚手である。いずれも繊維土器で、大木2a式土器に比定される。

図22-1～6は、口縁部上端から縄文が施文されるものである。1～4は平口縁である。縄文原体は各々、前々段合燃、前々段反燃、組紐、結束羽状の2段捲りの縄である。5・6は波状口縁となる。5は波頂部片で、組紐を原体とする斜縄文が施される。6は単節斜縄文が施される。

図22-7～19は、口縁部上端に幅の狭い無文部が残される。縄文は基本的に原体を横方向に回転させて施される。7は結束羽状の縄が原体である。8・9・19は、地文上端に環状末端によるループ文を1段施文している。10・14・15は、地文上端に環状末端によるループ文を2段重ねる。11～13は側面環状の縄が原体である。16は欠損と磨滅のため明瞭には見えないものの、上部に2段の縄Rの「S」字状結節回転が施されているようである。下位には2段Lの横回転による縄文が施される。17・18は、同一個体片である。口縁部の17は波状口縁となり、内弯する器形である。波頂部の口端部には、横方向にスリットが加えられる。18は胴部片である。地文原体は直前段反燃の縄で、斜方向に回転施文されている。

図23・24には、地文縄文のみ認められる深鉢形土器の胴部片を示した。器形は外傾するものと、

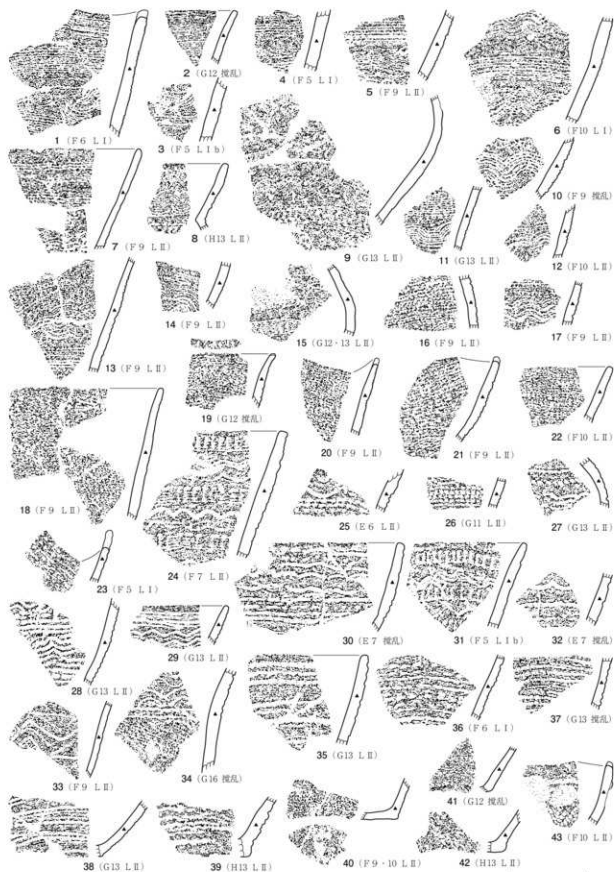


图21 遺構外出土遺物 (1)

0 5cm  
(2/5)

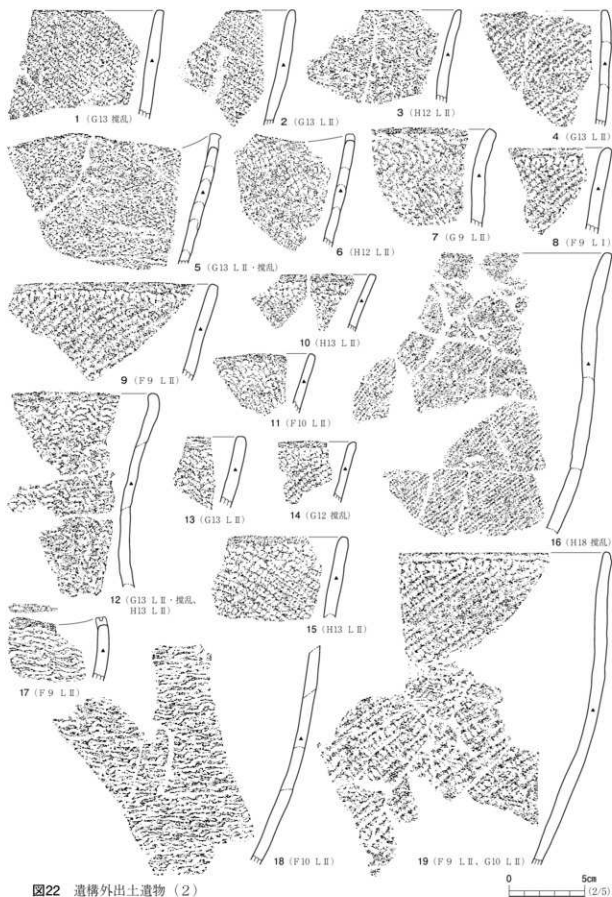


図22 遺構外出土遺物(2)

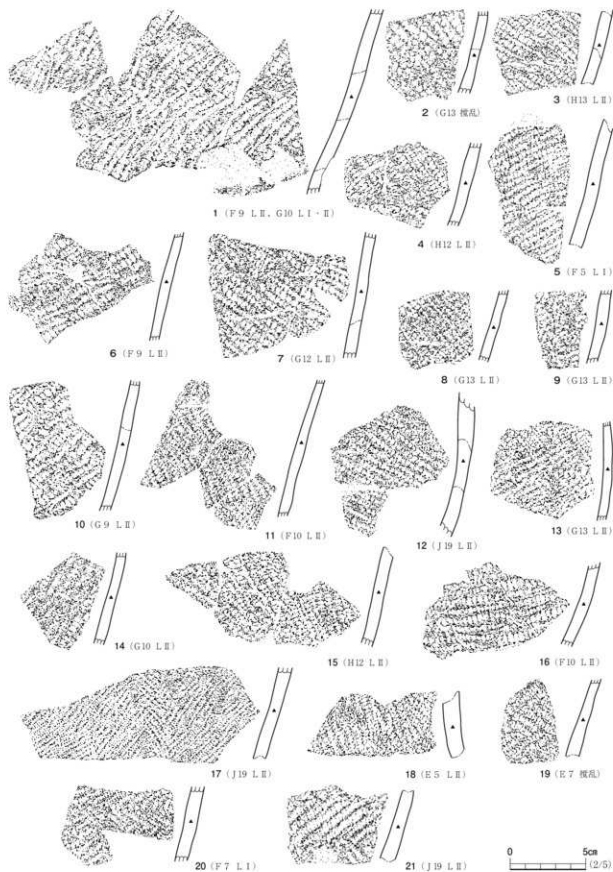


図23 遺構外出土遺物 (3)



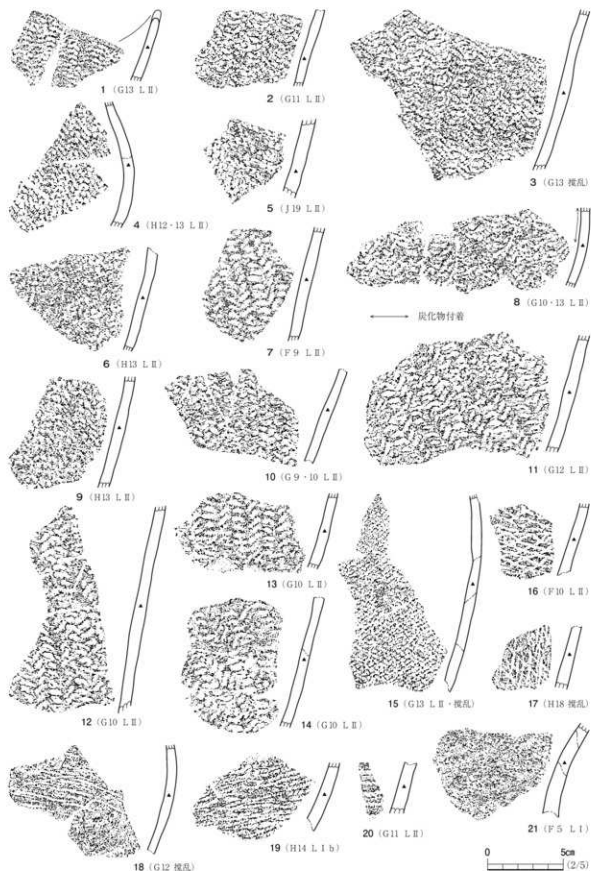


図24 遺構外出土遺物(4)

影らみを持つものがあり、地文縄文のみの口縁部片と同様の器形が多い。器壁の厚さも同様である。なお、図24-1については口縁部片であり、本来であれば図22に掲載すべき資料である。口縁部上端から側面環付の原体による縄文が施されている。

図23-1～18は、単節斜縄文が施される。基本的に横回転施文であるが、13・17のように縦回転や斜め回転を挟むものも見られる。また、9は単節に見えるが、ほかに比して節が大きい。18は胴部下端片である。図23-19～21は、0段多条の縄による羽状縄文が施される。19・21は非結束羽状、20は結束羽状である。

図24-2～4・6は、側面環付の縄文原体を横回転施文する。図24-5は複節斜縄文で、左下方は斜め回転となっている。図24-7～15は、組紐の横回転による縄文が施される。図24-16・17は、網目状燃糸文が施される。網目状燃糸文の施される資料は、この2点のみである。図24-18は、反燃の縄である。図24-19・20は、燃糸文が施される。図24-21は無文で、胴部下端の破片である。

図25には底部の遺存する資料を示した。図25-1・2は、器壁が底部から外に開く器形である。文様は1が単節斜縄文、2は組紐かと思われる。1の底面には文様かは不明だが、沈線が認められる。図25-3・6～9は、一旦直立あるいは内傾気味に立ち上がってから外に開く器形である。胴部下端は無文となり、ユビナデの痕跡が明瞭に残される。3・7には単節斜縄文が施される。6・8も縄文が認められるが、断片的で原体不明である。9は無文である。図25-4・5は、大型で底部の張り出しが強く内傾して立ち上がる器形である。4は無文、5は縄文が施されるが、施文時

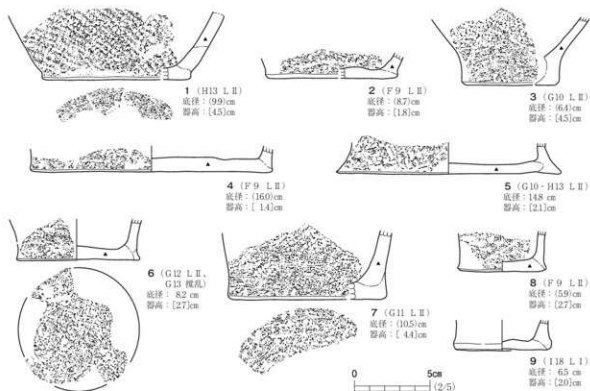


図25 遺構外出土遺物 (5)

に滑っており、原体の判別がつかない。

#### 縄文時代前期後半の土器 (図26、写真26・27・29・31)

図26に示した。図26-1～21は大木4式土器である。いずれも深鉢形土器で、口縁は内弯気味に直立するものと外反するものが認められる。胴部はやや膨らみを持つ。器壁の厚さは5～10mmである。

図26-1・3は、口縁部上端が無文で、半截竹管による平行沈線を描いた波状文の下位に単節斜縄文が施される。2は外反する口縁部片で、無文である。口端部には刻みが施される。図26-4・8は、同一個体の胴部片である。単節斜縄文地上に平行沈線によって文様を描いている。内面にはナデ調整による擦痕が明瞭に認められる。図26-5は、地文の単節斜縄文上に半截竹管による平行沈線で菱形状の対弧線文を描く。

図26-6・7は、粘土紐貼付によって文様を描く。6は口縁部片で、10mm幅の波状の粘土紐を貼り付け、下位に単節斜縄文を施す。口端部は棒状工具の側面によって刻まれ、小波状を呈する。7は括れのある胴部の資料である。太さ4mmの粘土紐で、括れには波状文を横走させ、下位に「U」・「y」字状の文様を描く。

図26-9～12は、口縁部で、上端の無文部の区画として結節回転が多段に施される。無文部にはナデが明瞭に観察できる。図26-13は、地文縄文地の胴部片に横位の結節回転が2条認められる。図26-14～21は、地文のみ認められる胴部資料である。21が付加条の縄文であるほかは、単節斜縄文が施される。

図26-22・23は、浮線文の施された諸磯b式土器である。22は矢羽状の刻みを付した扁平な浮線を地文縄文地上に貼り付け、渦巻状の文様を描く。23は無文地に断面蒲鋒型の浮線を3条横走させている。図26-24は浮島式土器である。貝殻腹縁のロッキング手法による貝殻波状文が施されている。

図26-25～28は、底部の遺存する資料である。底面が広く張り出し、内傾して立ち上がり、胴部へとつながる器形である。25は胴部に熱糸文が施され、底面には敷物と思われる繊維圧痕が認められる。26は胴部に直前段合熱・前々段反熱の縄文が施され、底面には1本超1本潜1本送の網状圧痕が残される。27は胴部に単節斜縄文が施される。内面にはナデによる擦痕が顕著に認められる。底面はヘラケズリされる。28は胴部に斜縄文が施される。

#### その他の時期・時代の土器 (図27、写真28・29)

図27-1は、縄文時代早期中葉の田戸下層式土器である。無文地に半截竹管凸部による沈線を2条横走させている。

図27-2～15は、弥生時代中期後葉の弥生土器である。2は壺形土器の口縁部片である。無文で口端部に棒状工具の側面を斜めに押しあてた刻みが施される。3～7は文様を有する壺形土器の

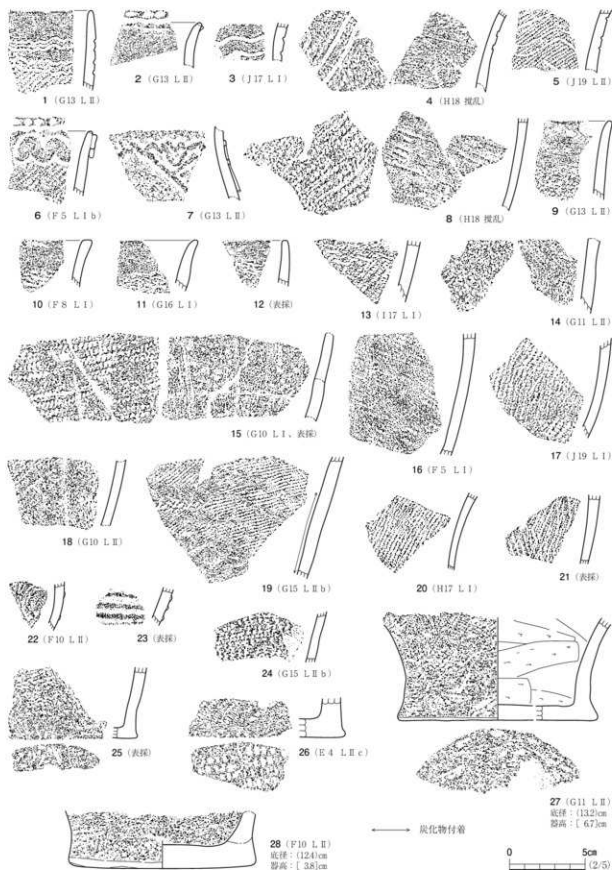


图26 遺構外出土遺物 (6)

破片である。いずれも無文地に半截竹管による平行沈線で施文される。工具幅は3～4mmで、線間幅は15mm程度のものが多い。3～5・7は胴部上半の資料で、3・4は渦巻文、5・7は重菱文もしくは重山形文が描かれる。6は頸部片であり、縦位の区画線内に斜位の波状文が描かれている。8～13は、地文縄文のみ認められる壺形もしくは甕形土器の胴部片である。地文縄文は8が付加条、9～11が燃糸文、12・13が直前段多条である。14・15は、無文の壺もしくは甕形土器の底部である。胴部の下端はユビオサエされ、若干括れる。底面には14に布圧痕、15には木葉圧痕が残される。

図27-16は、古墳時代前期の土師器甕の上部片である。この時期の遺物は、本資料の1点のみ出土した。外面は頸部から胴部に斜方向、内面は口縁部から頸部に横方向のハケメ調整が施される。胴部内面はハケメ調整後にヘラケズリされている。

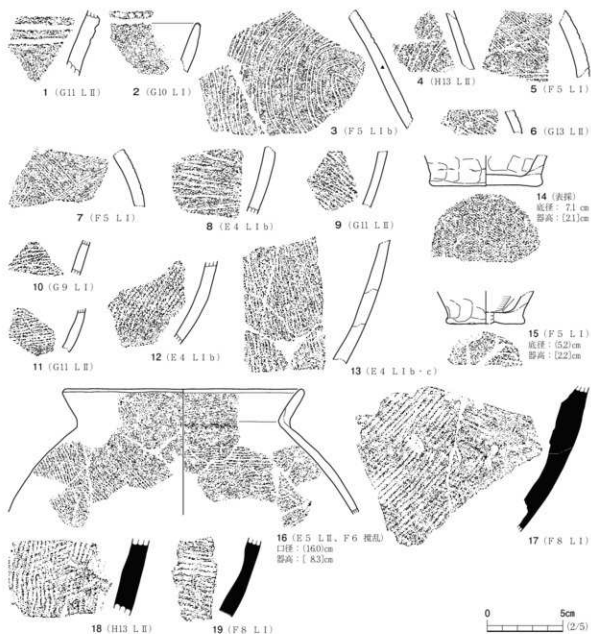


図27 遺構外出土遺物 (7)

図27-17~19は、古代の須恵器甕の破片である。いずれも外面のみに平行タタキメが残され、内面のアテ具痕はナデによって消されている。

#### 土製品・石器(図28、写真30)

図28に、特徴的な土製品および石器を示した。

図28-1は手捏ね整形された焼成粘土塊で、縁辺に4つ刺突が加えられている。刺突工具は正面図右方2つが断面円形の棒状工具で、同図左方2つが先端を尖頭状に加工された半截竹管である。

図28-2・3は、石鏃である。2は平基で、尖頭部および側縁の一部を欠損する。流理構造が見られない黒雲母の斑晶の入る流紋岩を石材とするが、風化が著しく剝離状況は不明である。3は凹基で尖頭部・両脚を欠損する。流理構造の見られる流紋岩を石材とする。

図28-4・5は、石匙である。形態は、右側縁が直線的、左側縁が弧状を呈する縦型石匙である。いずれも珪質頁岩を石材とする。素材剥片は斜軸の不定形剥片で、その縁辺に剝離を加えている。4は木葉形の器体の上につまみが付くのに対し、5は柳葉形の器体に対しやや斜めにつまみが付いている。

図28-6は、石器の未成品である。珪質頁岩の貝殻状剥片の腹面左側縁に剝離を集中させているが、厚みを取りきれず製作を断念したようである。

図28-7・8は、二次加工のある剥片である。7は折れた石核調整剥片の縁に3枚程の小型の剝離が施される。流理構造の見られる流紋岩製である。8は珪質頁岩の不定形剥片の側縁に、連続的に小型の剝離を加えている。

図28-9は、楔形石器である。背面、腹面ともに両極打法による剝離が認められ、小型剥片の石核と捉えられる。赤玉製である。

図28-10は、磨製石斧である。楕形の器形に弧状の刃部を持つ。刃は逆「S」字状に歪み、使用によるとと思われる線状の痕跡が斜めに残される。側面は面取り状に研磨され、横断面が多角形を呈する。敲打調整後に研磨整形されたもので、基部上面と右側縁には敲打調整の痕跡が残る。石質はドレライトである。

図28-11~13は、磨石である。11は扁平な円礫の平らな面を研磨に使用し、縁辺は敲打に使用している。花崗閃緑斑岩である。12は扁平な楕円礫の1面を研磨に用いている。周縁に敲打痕は見られない。砂岩である。13は重円礫の平らな面を研磨に用い、上下端を敲打に使用する。端部には敲打による剝離が認められる。斑礫岩である。

(山 元)

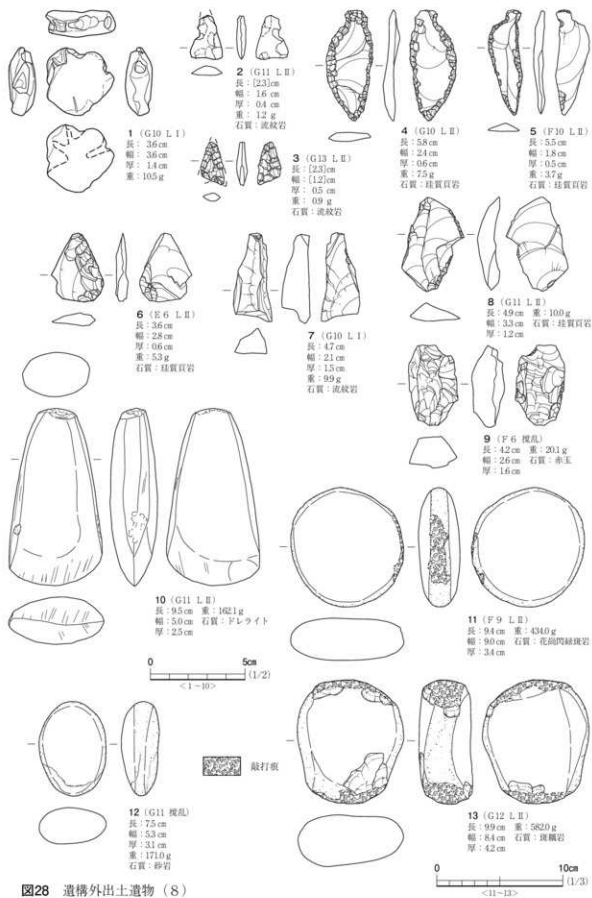


図28 遺構外出土遺物 (8)

## 第3章 総括

今回の五畝田・犬這遺跡における県道部分の発掘調査では、縄文時代前期の竪穴住居跡3軒、弥生時代中期の土器埋設遺構1基、古代の木炭焼成土坑2基、時期・性格共に不明な特殊遺構3基、焼土遺構3カ所が見つかった。遺構外から出土した遺物は、縄文土器が主体で、弥生土器がこれに次ぐ。石器は僅少であった。遺構外出土遺物の出土層位はLⅡが主であるが、遺物の出土状況および接合の状態から、一次的な堆積状況とは考え得ず、後世に攪乱されていると判断される。以下に時期の確実な遺構・遺物について総括する。

### 縄文時代の遺物について

今回の調査で出土した土器のうち、最も古いものは早期中葉の田戸下層式土器である。ただ出土量はごくわずかであり、集落を形成したかどうかまでは不明である。

次に見られるのは、縄文時代前期前半の大木2 a 式土器である。図9・12に示した1・3号住居跡出土土器および図21～25に示した遺構外出土土器がこれにあたる。福島県の大木2 a 式土器については、会津美里町(旧会津高田町)冑宮西遺跡に代表される文椽帯の幅が広く、櫛歯状工具等によるコンパス文や横方向の沈線・有筋沈線・刺突などが多段に施文される土器と、福島市宇輪台遺跡に代表される文椽帯が上部に集約され隆帯によって区画される土器の2種が認められる。本遺跡出土土器については、ほとんどが冑宮西例に分類され、宇輪台例は図21～43に見られるのみである。この差異については今までに、冑宮西例を古、宇輪台例を新と捉える論(芳賀 1984、植村 1993)と、並行する異系統の土器と捉える論(鈴木 1998)が出されている。

今回の出土土器の地文縄文の原体を見ると、ループ文、側面環付や組紐などが多く認められ、前代の大木1式土器の影響を強く残していると考えられる一方、県内の大木2 a 式土器に一般的な網目状や葎瓦状も含めた燃糸文は量的に非常にわずかである。ここで、近傍において同時期の資料が出土した赤沼遺跡出土土器と比較すると、赤沼遺跡例では冑宮西例と宇輪台例の双方が認められ、地文は斜縄文の土器が主であるものの、燃糸文が施される土器も一定量を占めている。また、櫛歯状工具施文土器も線幅・線間幅ともに本遺跡のものに比べて広く、有筋沈線による横線が多段に施される資料が目立ち、本遺跡出土土器との印象が異なっている(原町市教育委員会 1983)。おそらく地文に前代の影響を残した本遺跡出土土器の方が古い様相を示すものと判断され、大木2 a 式土器の古い段階の資料と位置づけられよう。一方、赤沼遺跡出土土器との差異から冑宮西例についても変遷があるものと推定され、県内の大木2 a 式土器に見られる2種は系統差と捉えた方が妥当に思える。

次に見られるのは、縄文時代前期後半であり、図11に示した2号住居跡出土土器および図26に



示した遺構外出土土器がこれにあたり、図18の2・3号特殊遺構内にもいくつかある。東北系の大木4式土器に加え、関東系の諸磯b式土器・浮島式が認められる。大木4式については、調査区内に広く散布するのに対し、関東系の土器については遺構外からの出土はわずかである。

大木4式土器については、口縁部上端を無文とし、平行沈線による波状文もしくは縄の結節回転による綾線文によって区画するものが主で、粘土紐貼付による蛇行隆帯で施文するものは少ない。関東西部の諸磯b式土器については、遺構外から浮線文系土器2点、住居跡内から有孔土器が出土する。いずれも諸磯b式でも中段階に分類される資料である。関東東部の浮島式については非常に少ないが、2号住居跡出土土器については浮島Ⅱ式土器に分類される。

今回の調査区内から出土した縄文土器は、いずれもこれらの時期に含まれており、表面採集および鉄塔建設時に確認された前期中葉大木3式土器や後期の土器は確認されていない。

石器については、数量が非常に少ないことが特徴と言える。石鏃、磨製石斧、磨石などが認められる。また、未製品や小型剥片を採取した楔形石器なども認められ、少量ながらも石器の製作が行われていたものと考えられる。石材については、流理構造の認められない黒雲母等の斑品を持つ流紋岩は本県いわき地方から、石匙等に用いられる珪質頁岩は日本海側からの搬入品と考えられ、そのほかは、遺跡西方の阿武隈高地に産地を求めることができる。

#### 縄文時代の堅穴住居跡について

堅穴住居跡は、いずれも縄文時代前期のものであり、1・3号住居跡が縄文時代前期前半、2号堅穴住居跡が縄文時代前期後半の所産と考えられる。

前期前半の2軒は、3～4mの規模を持つ隅丸方形を基調とする堅穴である。出土土器からいずれも大木2a式期の住居跡と考えている。ただし、3号住居跡は堅穴状の掘り込みのみ遺存しており、住居として機能したかは不明である。付帯設備の確認できた1号住居跡は、堅穴の中央に床面で直に火を焚いた地床炉、周壁際に柱穴を配している。当該期の類例においては、隅丸方形の小型住居に加え、長軸が6mを越す小判形の掘り込みを持つ大型住居の2種類が認められる。今回の調査で検出された住居跡は、小型住居の一般的な例である。

前期後半の2号住居跡は、3m弱の規模を持つ隅丸方形の堅穴である。東側に柱穴を2個配し、西壁際には入口と想定されるスロープが取りつく。床面中央には炉跡が作られるが、特筆すべきは、その構造である。径50cm程度の凹み中に火床面が形成され、下部に掘形を有している。福島県内の当該期の炉跡は地床炉が一般的であり、一段掘り凹めた炉は関東地方に類例を見ることができものである。出土土器については、関東系の諸磯b式中段階の土器、浮島Ⅱ式土器が比較的大きな破片として目立ち、大木4式土器は少量見受けられる程度である。遺構外出土土器の傾向とは対照をなしており、本住居跡は関東地方の影響のもと構築されたものと言える。また、遺構外には大木4式土器が散布することから、調査区外に東北系の住居跡も存在すると考えられる。

とは言え、両時期とも遺構の分布は散漫であり、今回の調査区が集落の中心から外れているか、

遺跡全体に散在する集落形態であるものと想定される。

### 弥生時代の遺構と遺物

出土した弥生土器については、図18-10に示した2号特殊遺構出土土器を除く大部分が、半截竹管による線間幅1.5mm程度の平行沈線によって施文されており、中期後葉の桜井Ⅰ式土器と考えられる。石器については数が少なく、図18-19に示した相馬古生層から産出する頁岩(粘板岩)製と思われる横刃形石器1点があるのみである。

弥生時代の遺構は1号土器埋設遺構とした土器棺墓が1基のみ検出された。周囲に弥生土器および石器の散布は認められるが、数量はそれほど多くはなく、斜面に遺物包含層が形成されてもいない。したがって、調査区周辺に集落や墓域が展開することはなく、土器棺墓が独立して存在したものと考えられる。

### 古墳時代以降の遺構と遺物

遺物は少数が散在するのみである。図27-16に示した土師器甕は、古墳時代前期のものと思われる。確認調査時に遺跡の西部では、同時期の竪穴住居跡が検出されており(福島県教育委員会2015)、調査区周辺まで集落域が延びていた可能性は考えられる。

また、検出された遺構は、数値年代から奈良・平安時代と想定される木炭焼成土坑2基のみで、この時代の本遺跡の性格については未だ判断はできない。(山 元)

### 参考文献

- 福島県文化センター 1983 「赤沼遺跡試掘調査報告」 原町市教育委員会  
芳賀英一 1984 「第6章 考察」『冑宮西遺跡』 福島県会津高田町文化財調査報告書第5集  
福島県 1991 「土地分類基本調査 原町・大光」  
植村泰徳 1993 「第4章 検討」『第三期山村振興農林漁業対策事業水原小谷地区農道改良工事関連遺跡発掘調査報告 宇輪台遺跡』 福島市埋蔵文化財報告書第58集 福島市教育委員会 (財)福島市振興公社  
縄文セミナーの会 1997 「第10回縄文セミナー前期中葉の諸様相」  
鈴木素行 1998 「泉原貝塚における土器群の編年と系統」『泉原貝塚発掘調査報告書』 日立市教育委員会  
堀江 格 2004 「第2章第1節 遺物」『摺上川ダム埋蔵文化財発掘調査報告13 総括編』 福島市埋蔵文化財報告書第172集 福島市教育委員会 (財)福島市振興公社  
南相馬市 2011 「原町市史」第3巻資料編Ⅰ「考古」  
福島県教育委員会 2015 「東日本大震災復興関連遺跡調査報告1」 福島県文化財調査報告書第503集

## 付 章 自然科学分析

## 第 1 節 放射性炭素年代測定

株式会社 バレオ・ラボ AMS年代測定グループ  
伊藤茂・安昭炫・佐藤正教・廣田正史・山形秀樹・小林紘一  
Zaur Lomtadidze・Ineza Jorjoliani・黒沼保子

## 1. はじめに

南相馬市に所在する五畝田・犬道遺跡から出土した炭化材について、加速器質量分析法(AMS法)による放射性炭素年代測定を行った。

## 2. 試料と方法

試料は、2号住居跡の炉跡から出土した炭化材が2点(FB-GSI-001:PLD-28493、FB-GSI-002:PLD-28494)と、3号住居跡から出土した炭化材が1点(FB-GSI-003:PLD-28495)、2号土坑から出土した炭化材が2点(FB-GSI-004:PLD-28496、FB-GSI-005:PLD-28497)の、計5点である。いずれも部位不明で、最終形成年輪は残存していなかった。また、調査所見から2号住居跡と3号住居跡は縄文時代、2号土坑は古代と推定されている。

測定試料の情報、調製データは表2のとおりである。試料は調製後、加速器質量分析計(バレオ・ラボ、コンパクトAMS:NEC製1.5SDH)を用いて測定した。得られた $^{14}\text{C}$ 濃度について同位体分別効果の補正を行った後、 $^{14}\text{C}$ 年代、暦年代を算出した。

表2 測定試料および処理

測定番号 試料番号	遺跡データ	試料データ	前処理
PLD-28493 FB-GSI-001	遺構: S102 層位: 炉跡 #4	種類: 炭化材(クリーコナラ属) 性状: 最終形成年輪以外、部位不明 状態: dry	超音波洗浄 酸・アルカリ・酸洗浄(塩酸:1.2N、水酸化ナトリウム: 1.0N、塩酸:1.2N)
PLD-28494 FB-GSI-002	遺構: S102 層位: 炉跡 #4	種類: 炭化材(クリーコナラ属) 性状: 最終形成年輪以外、部位不明 状態: dry	超音波洗浄 酸・アルカリ・酸洗浄(塩酸:1.2N、水酸化ナトリウム: 1.0N、塩酸:1.2N)
PLD-28495 FB-GSI-003	遺構: S103 層位: #1	種類: 炭化材(コナラ属コナラ節) 性状: 最終形成年輪以外、部位不明 状態: dry	超音波洗浄 酸・アルカリ・酸洗浄(塩酸:1.2N、水酸化ナトリウム: 1.0N、塩酸:1.2N)
PLD-28496 FB-GSI-004	遺構: S K02 層位: #1	種類: 炭化材(コナラ属クヌギ節) 性状: 最終形成年輪以外、部位不明 状態: dry	超音波洗浄 酸・アルカリ・酸洗浄(塩酸:1.2N、水酸化ナトリウム: 1.0N、塩酸:1.2N)
PLD-28497 FB-GSI-005	遺構: S K02 層位: #1	種類: 炭化材(コナラ属クヌギ節) 性状: 最終形成年輪以外、部位不明 状態: dry	超音波洗浄 酸・アルカリ・酸洗浄(塩酸:1.2N、水酸化ナトリウム: 1.0N、塩酸:1.2N)

## 3. 結 果

表3に、同位体分別効果の補正に用いる炭素同位体比( $\delta^{13}\text{C}$ )、同位体分別効果の補正を行って暦年較正に用いた年代値と較正によって得られた年代範囲、慣用に従って年代値と誤差を丸めて表示した $^{14}\text{C}$ 年代を、図29に暦年較正結果をそれぞれ示す。暦年較正に用いた年代値は下1桁を丸めていない値であり、今後暦年較正曲線が更新された際にこの年代値を用いて暦年較正を行うために記載した。

$^{14}\text{C}$ 年代はAD1950年を基点にして何年前かを示した年代である。 $^{14}\text{C}$ 年代(yrBP)の算出には、 $^{14}\text{C}$ の半減期としてLibbyの半減期5568年を使用した。また、付記した $^{14}\text{C}$ 年代誤差( $\pm 1\sigma$ )は、測定の統計誤差、標準偏差等に基づいて算出され、試料の $^{14}\text{C}$ 年代がその $^{14}\text{C}$ 年代誤差内に入る確率が68.2%であることを示す。

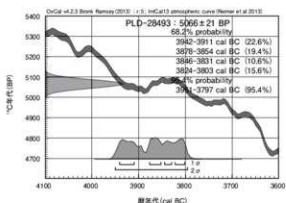
なお、暦年較正の詳細は以下のとおりである。

暦年較正とは、大気中の $^{14}\text{C}$ 濃度が一定で半減期が5568年として算出された $^{14}\text{C}$ 年代に対し、過去の宇宙線強度や地球磁場の変動による大気中の $^{14}\text{C}$ 濃度の変動、および半減期の違い( $^{14}\text{C}$ の半減期5730 $\pm$ 40年)を較正して、より実際の年代値に近いものを算出することである。

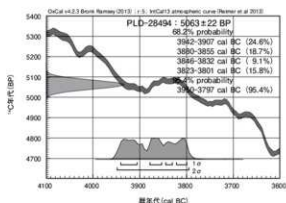
$^{14}\text{C}$ 年代の暦年較正にはOxCal4.2(較正曲線データ: IntCal13)を使用した。なお、1 $\sigma$ 暦年代範囲は、OxCalの確率法を使用して算出された $^{14}\text{C}$ 年代誤差に相当する68.2%信頼限界の暦年代範囲であり、同様に2 $\sigma$ 暦年代範囲は95.4%信頼限界の暦年代範囲である。カッコ内の百分率の値は、その範囲内に暦年代が入る確率を意味する。グラフ中の縦軸上の曲線は $^{14}\text{C}$ 年代の確率分布を示し、二重曲線は暦年較正曲線を示す。

表3 放射性炭素年代測定および暦年較正の結果

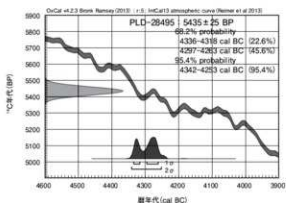
測定番号 試料番号	$\delta^{13}\text{C}$ (‰)	暦年較正用年代 (yrBP $\pm 1\sigma$ )	$^{14}\text{C}$ 年代 (yrBP $\pm 1\sigma$ )	$^{14}\text{C}$ 年代を暦年代に較正した年代範囲	
				1 $\sigma$ 暦年代範囲	2 $\sigma$ 暦年代範囲
PLD-28493 FB-GSI-001	-26.10 $\pm$ 0.21	5066 $\pm$ 21	5065 $\pm$ 20	3942-3911 cal BC (22.6%)	3951-3797 cal BC (95.4%)
				3878-3854 cal BC (19.4%)	
3846-3831 cal BC (10.6%)					
3824-3803 cal BC (15.6%)					
PLD-28494 FB-GSI-002	-26.26 $\pm$ 0.20	5063 $\pm$ 22	5065 $\pm$ 20	3942-3907 cal BC (24.6%)	3950-3797 cal BC (95.4%)
				3880-3855 cal BC (18.7%)	
				3846-3832 cal BC (9.1%)	
				3823-3801 cal BC (15.8%)	
PLD-28495 FB-GSI-003	-27.15 $\pm$ 0.28	5435 $\pm$ 25	5435 $\pm$ 25	4336-4318 cal BC (22.6%)	4342-4253 cal BC (95.4%)
				4297-4263 cal BC (45.6%)	
PLD-28496 FB-GSI-004	-27.93 $\pm$ 0.20	1296 $\pm$ 18	1295 $\pm$ 20	672-710 cal AD (44.3%)	666-723 cal AD (62.0%)
				746-764 cal AD (23.9%)	
PLD-28497 FB-GSI-005	-27.62 $\pm$ 0.21	1293 $\pm$ 18	1295 $\pm$ 20	675-710 cal AD (42.9%)	667-723 cal AD (60.7%)
				746-764 cal AD (25.3%)	



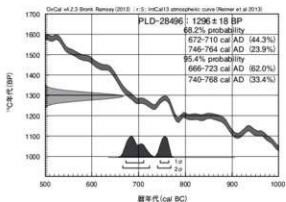
FB-GSI-001  
SI02 炉跡 # 4



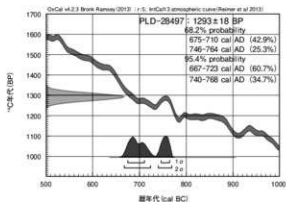
FB-GSI-002  
SI02 炉跡 # 4



FB-GSI-003  
SI03 # 1



FB-GSI-004  
SK02 # 1



FB-GSI-005  
SK02 # 1

图29 曆年較正結果

## 4. 考 察

以下、各試料の暦年校正結果のうち2 $\sigma$ 暦年代範囲(確率95.4%)に着目して、結果を整理する。なお、縄文土器編年と暦年代範囲や $^{14}\text{C}$ 年代との対応関係については、小林(2008)、早瀬(2008)、工藤(2012)を参照した。

竪穴住居跡のうち、2号住居跡から出土した炭化材FB-GSI-001(PLD-28493)は、 $^{14}\text{C}$ 年代が $5065 \pm 20$   $^{14}\text{C}$  BP、2 $\sigma$ 暦年代範囲が3951-3797 cal BC(95.4%)であった。また、炭化材FB-GSI-002(PLD-28494)は、 $^{14}\text{C}$ 年代が $5065 \pm 20$   $^{14}\text{C}$  BP、2 $\sigma$ 暦年代範囲が3950-3797 cal BC(95.4%)であった。これらの年代は、2点とも縄文時代前期後半に相当する。

3号住居跡出土の炭化材FB-GS-003(PLD-28495)は、 $^{14}\text{C}$ 年代が $5435 \pm 25$   $^{14}\text{C}$  BP、2 $\sigma$ 暦年代範囲が4342-4253 cal BC(95.4%)であった。この年代は、縄文時代前期前半に相当する。

2号土坑から出土した炭化材では、FB-GSI-004(PLD-28496)は、666-723 cal AD(62.0%)および740-768 cal AD(33.4%)であった。また、炭化材FB-GSI-005(PLD-28497)は、667-723 cal AD(60.7%)および740-768 cal AD(34.7%)であった。これらは、2点とも7世紀後半～8世紀後半で、飛鳥～奈良時代の暦年代範囲に相当する。

調査所見では、2号住居跡と3号住居跡は縄文時代、2号土坑は古代と推定されており、年代測定結果は、推定年代に対して整合的であった。

## 引用・参考文献

- Bronk Ramsey, C. 2009 Bayesian Analysis of Radiocarbon dates. *Radiocarbon* 51 (1), pp.337-360.
- 早瀬亮介 2008 「前期大木式土器」小林達雄編『総覧縄文土器』pp.226-233 アム・プロモーション
- 小林謙一 2008 「縄文時代の暦年代」小杉康・谷口康浩・西田泰民・水ノ江和同・矢野健一編『縄文時代の考古学2 歴史のものさし』pp.257-269 同成社
- 工藤雄一郎 2012 『旧石器・縄文時代の環境文化史-高精度放射性炭素年代測定と考古学-』p.373 神泉社
- 中村俊夫 2000 「放射性炭素年代測定法の基礎」日本先史時代の $^{14}\text{C}$ 年代編集委員会編『日本先史時代の $^{14}\text{C}$ 年代』pp.3-20 日本第四紀学会
- Reimer, P.J., Bard, E., Bayliss, A., Beck, J.W., Blackwell, P.G., Bronk Ramsey, C., Buck, C.E., Cheng, H., Edwards, R.L., Friedrich, M., Grootes, P.M., Guilderson, T.P., Hafflidadson, H., Hajdas, I., Hatte, C., Heaton, T.J., Hoffmann, D.L., Hogg, A.G., Hughen, K.A., Kaiser, K.F., Kromer, B., Manning, S.W., Niu, M., Reimer, R.W., Richards, D.A., Scott, E.M., Southon, J.R., Staff, R.A., Turney, C.S.M., and van der Plicht, J. 2013 IntCal13 and Marine13 Radiocarbon Age Calibration Curves 0-50,000 Years cal BP. *Radiocarbon*, 55 (4), pp.1869-1887.

## 第2節 出土炭化材の樹種同定

株式会社 バレオ・ラボ  
黒沼保子

### 1. はじめに

南相馬市に所在する五畝田・犬這遺跡から出土した炭化材の樹種同定を行った。なお、一部の試料を用いて放射性炭素年代測定も行われている(放射性炭素年代測定の項参照)。

### 2. 試料と方法

試料は、2号住居跡の炉跡から出土した炭化材が2点(№6・7)と、2号土坑から出土した炭化材が3点(№8～10)の、計5点である。また、年代測定試料は2号住居跡の炉跡から出土した炭化材が2点(№1・2)と、3号住居跡から出土した炭化材が1点(№3)、2号土坑から出土した炭化材が2点(№4・5)の計5点である。調査所見から、2号住居跡と3号住居跡は縄文時代、2号土坑は古代と推定されている。

樹種同定に先立ち、肉眼観察と実体顕微鏡観察で形状の確認と残存年輪数・残存径を計測し、おおまかな分類群に分けた。その後、樹種同定用試料は、カミソリまたは手で3断面(横断面・接線断面・放射断面)を割り出し、直径1cmの真鍮製試料台に試料を両面テープで固定した。その後、イオンスパッタで金コーティングを施し、走査型電子顕微鏡(KEYENCE社製 VE-9800)を用いて樹種の同定と写真撮影を行った。なお、年代測定用試料は実体顕微鏡観察のみであり、写真撮影は行えなかった。

### 3. 結 果

樹種同定の結果、広葉樹のクリーコナラ属と、コナラ属クヌギ節(以下、クヌギ節)、コナラ属コナラ節(以下、コナラ節)の3分類群が確認された。形状はすべて破片であった。結果を表4に示す。

以下に、同定根拠となった木材組織の特徴を記載し、走査型電子顕微鏡写真を図30に示す。なおコナラ属コナラ節については、実体顕微鏡観察による記載のみを記す。

**クリーコナラ属** *Castanea crenata* Siebold et Zucc. - *Quercus* ブナ科 図30-1・2(№6・7)

早材部が欠如しており、晩材部では小道管がまばらに配列する環孔材である。軸方向柔組織はいびつな線状となる。道管の穿孔は単一である。放射組織は同性で、1～2列幅である。部位は節と思われ、組織の形状が崩れて不明瞭なためクリーコナラ属までの同定とした。したがって、クリもしくはコナラ属コナラ節、コナラ属クヌギ節の可能性がある。

**コナラ属クヌギ節** *Quercus* sect. *Aegilops* ブナ科 図30-3～5(№8～10)

大型の道管が年輪のはじめに数列並び、晩材部では急に径を減じた円形で厚壁の小道管が単独で

放射方向に配列する環孔材である。軸方向柔組織はいびつな線状となる。道管の穿孔は単一である。放射組織は同性で、単列と広放射組織の2種類がある。

クスギ節は暖帯に生育する落葉高木で、クスギとアベマキがある。材は重硬および強靱で、加工困難である。

#### コナラ属コナラ節 *Quercus* sect. *Prinus* ブナ科

大型の道管が年輪のはじめに1列程度並び、晩材部では薄壁で角張った小道管が火炎状に配列する環孔材である。軸方向柔組織はいびつな線状となる。道管の穿孔は単一である。放射組織は同性で、単列と広放射組織の2種類がある。

コナラ節は温帯下部および暖帯に分布する落葉高木で、カシワとミズナラ、コナラ、ナラガシワがある。材は全体的に重硬で、加工困難である。

表4 樹種同定結果一覧

No.	試料番号	遺構名	出土位置	樹種	形状	サイズ(cm)	残存年数	年代測定番号
1	FB-GSI-001	S102	伊跡#4	(クリ-コナラ属)	破片	10×0.5×0.5	1	PLD-28493
2	FB-GSI-002	S102	伊跡#4	(クリ-コナラ属)	破片	10×0.5×0.5	1	PLD-28494
3	FB-GSI-003	S103	#1	(コナラ属コナラ節)	破片	1.0×0.5×0.5	6	PLD-28495
4	FB-GSI-004	S K02	#1	(コナラ属クスギ節)	破片	20×15×0.5	4	PLD-28496
5	FB-GSI-005	S K02	#1	(コナラ属クスギ節)	破片	20×15×0.5	8	PLD-28497
6	FB-GSI-006	S102	伊跡#4	クリ-コナラ属	破片(節)	10×10×0.5	不明	-
7	FB-GSI-007	S102	伊跡#4	クリ-コナラ属	破片(節)	1.0×0.5×0.5	不明	-
8	FB-GSI-008	S K02	#1	コナラ属クスギ節	破片	25×25×20	9	-
9	FB-GSI-009	S K02	#1	コナラ属クスギ節	破片	3.5×20×1.5	28	-
10	FB-GSI-010	S K02	#1	コナラ属クスギ節	破片	20×15×0.5	3	-

( )内の樹種は、年代測定試料のための実体顕微鏡観察のみ

## 4. 考 察

五畝田・犬這遺跡から出土した炭化材は、遺構ごとに異なる樹種組成が見られた。遺構別の樹種組成を表5に示す。

2号住居跡から出土した炭化材は、すべてクリ-コナラ属であった。節の部分のため組織の形状が崩れており、これ以上の同定は困難だが、クリまたはクスギ節、コナラ節のいずれかである。なお、年代測定用試料である3号住居跡から出土した炭化材はコナラ属コナラ節であった。

2号土坑から出土した炭化材は、すべてクスギ節であった。本試料は用途不明であるが、クスギ節の材は一般的に、燃料材や器具材、建築材など幅広い用途に用いられる(伊東ほか 2011)。

堅穴住居跡は縄文時代、土坑は古代の遺構と推測されているため、各遺構の樹種構成の違いは時期差によるものと、遺構の種別もしくは用途による樹種選択の可能性が考えられる。

表5 遺構別の樹種構成

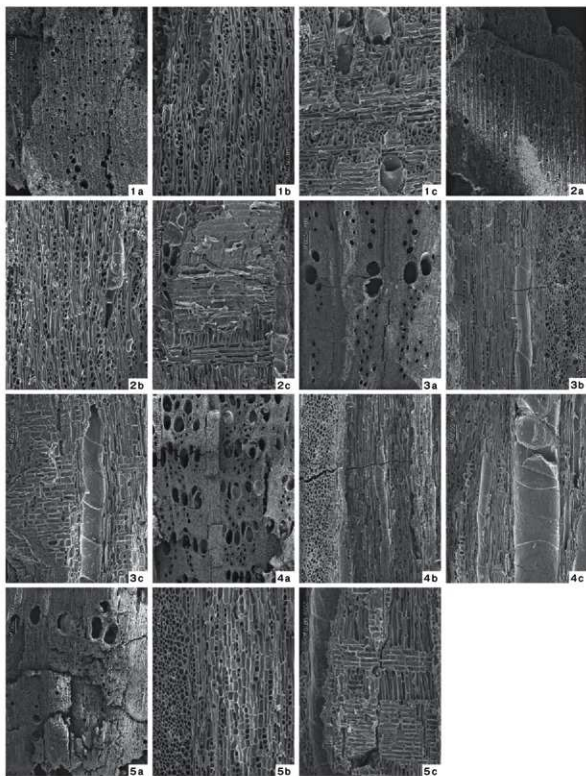
樹種	時期 遺構	縄文時代		古代	計
		S102	S103	S K02	
クリ-コナラ属		2(2)			2
コナラ属クスギ節				3(2)	3
コナラ属コナラ節			(1)		1
計		2(2)	(1)	3(2)	10

( )内の樹種は実体顕微鏡観察のみ

## 引用文献

伊東隆夫・佐野雄三・安部 久・内海泰弘・山口和穂  
2011『日本有用樹木誌』p238 海青社





- |                     |                    |
|---------------------|--------------------|
| 1. クリーコナラ属 (No.6)   | 2. クリーコナラ属 (No.7)  |
| 3. コナラ属クスギ節 (No.8)  | 4. コナラ属クスギ節 (No.9) |
| 5. コナラ属クスギ節 (No.10) |                    |

- |         |
|---------|
| a: 横断面  |
| b: 接線断面 |
| c: 放射断面 |

図30 出土炭化材の走査型電子顕微鏡写真

# 写 真 图 版





1 遺跡全景 (南から)



2 調査区全景 (東から)



3 調査区全景（北西から）



4 基本土層

a A-A'断面（東から）      b B-B'断面（東から）  
c H-H'断面（西から）      d I-I'断面（南東から）



5 1号住居跡

- a 全景 (南東から)      c 南北断面 (東から)  
 b 東西断面 (南から)      e P.2断面 (南西から)  
 d 歩跡断ち割り (東から)



6 2号住居跡

- a 全景 (南東から)  
 b 検出状況 (南から)  
 c 伊跡 (東から)  
 d 伊跡前面 (南から)  
 e F2断面 (南西から)





7 3号住居跡

- a 全景（北東から）      b 南北断面（北西から）  
 c 東西断面（南西から）





8 1号土器埋設遺構

a 発出状況 (北東から)  
 b 埋設状況 (北東から)  
 c 土器内断面 (南から)  
 d 掘削断面 (南から)  
 e 掘削断面 (東から)



9 1号特殊遺構

- a 全景（東から）  
 b 南北断面（西から）  
 c 東西断面（北から）  
 d 南北断面（東から）  
 e 東西断面（南から）



10 2号特殊遺構

- a 全景（北東から）  
 b 東西断面（南西から）  
 c 南北断面（南東から）  
 d 調査区際断面（西から）



11 3号特殊遺構

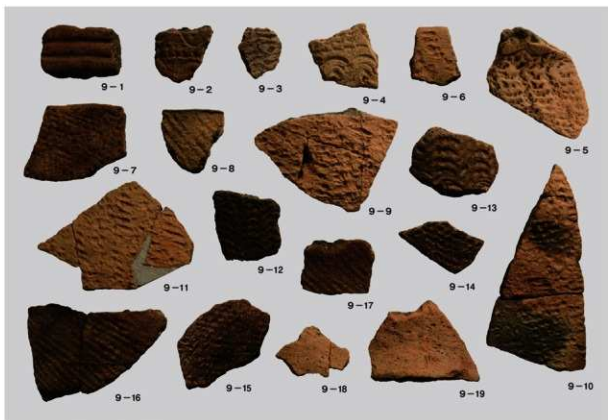
a 全景 (南東から)      b 東西断面 (南から)  
c 南北断面 (東から)



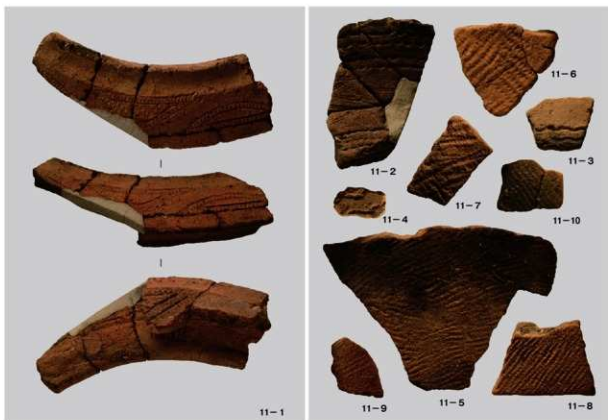


12 1・2号土坑、1～3号烧土遺構

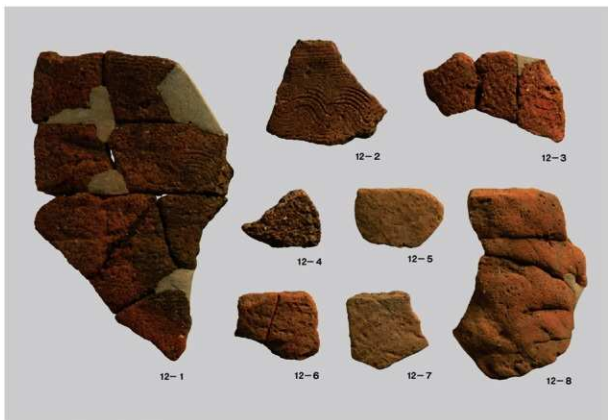
- |                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| a 1号土坑全景 (東から)    | b 1号土坑断面 (南東から)    |
| c 2号土坑全景 (南から)    | d 2号土坑断面 (南から)     |
| e 1号烧土遺構全景 (北東から) | f 1号烧土遺構断り面 (北東から) |
| g 2号烧土遺構全景 (南から)  | h 3号烧土遺構全景 (南東から)  |



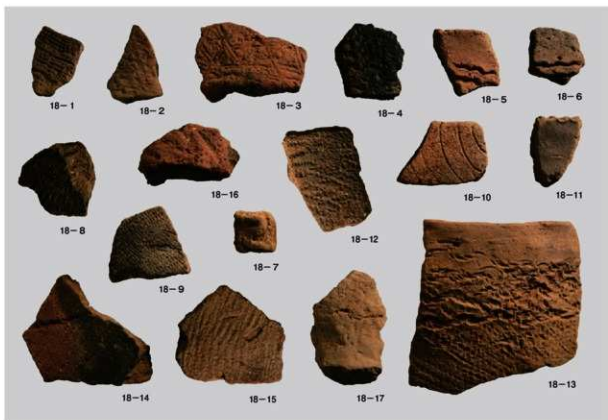
13 1号住居跡出土遺物



14 2号住居跡出土遺物



15 3号住居跡出土遺物

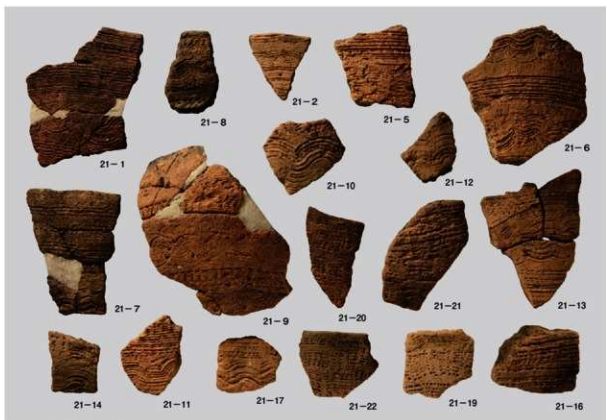


16 特殊遺構出土遺物

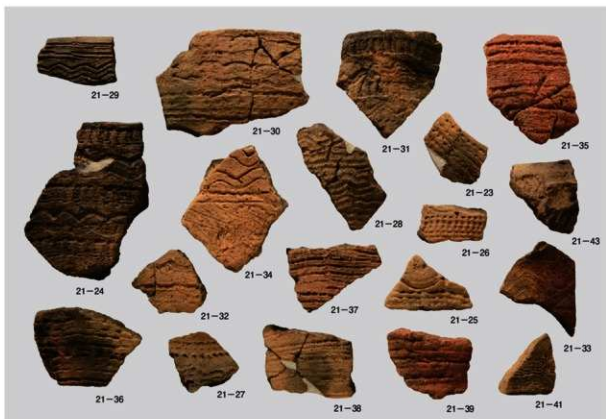


17 1号土器埋設遺構出土遺物

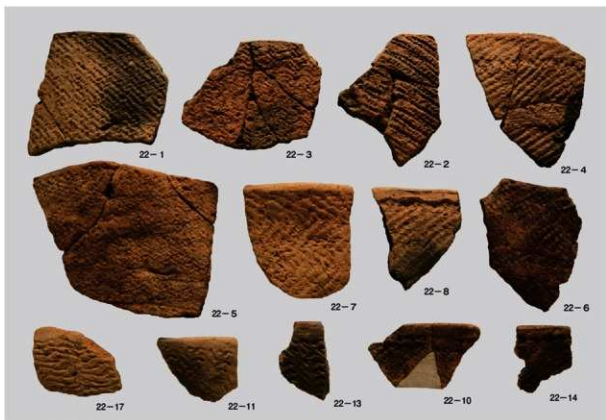




18 遺構外出土遺物（1）



19 遺構外出土遺物（2）



20 遺構外出土遺物 (3)



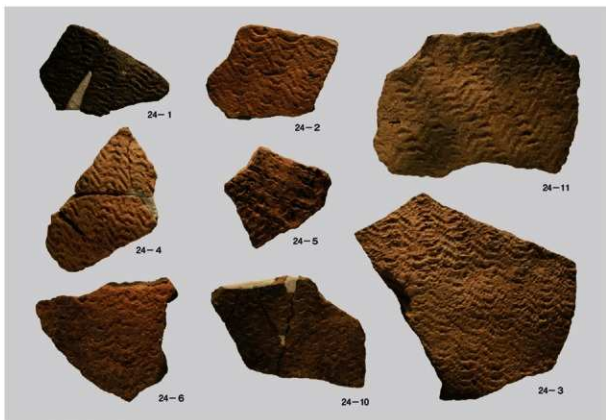
21 遺構外出土遺物 (4)



22 遺構外出土遺物 (5)



23 遺構外出土遺物 (6)



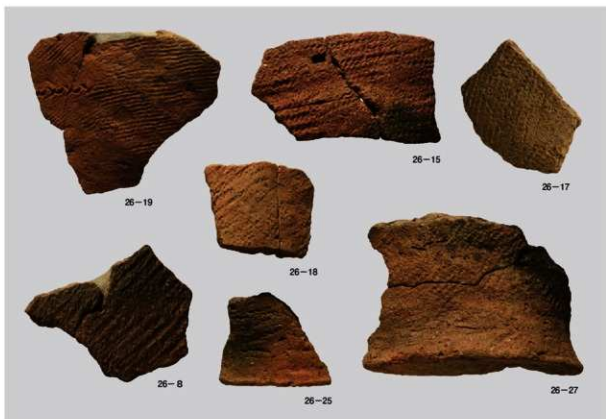
24 遺構外出土遺物（7）



25 遺構外出土遺物（8）



26 遺構外出土遺物 (9)



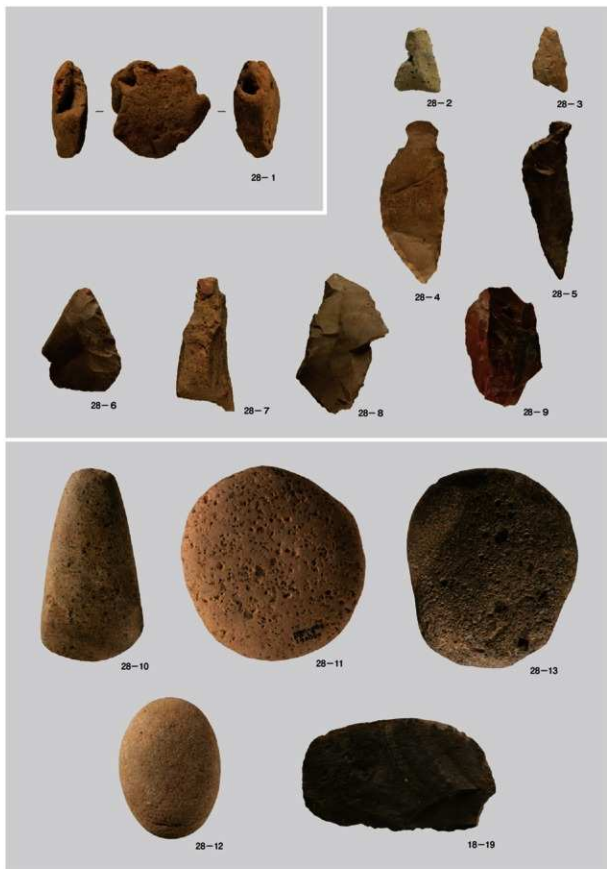
27 遺構外出土遺物 (10)



28 遺構外出土遺物 (11)



29 遺構外出土遺物 (12)



30 土製品・石器





31 土器細部 (1)





32 土器細部 (2)

# 報告書抄録

ふりがな	けんどうきたいずみおだかせんかんれんいせきはっくつちょうさほうこく1							
書名	県道北泉小高線関連遺跡発掘調査報告1							
シリーズ名	福島県文化財調査報告書							
シリーズ番号	第507集							
編著者名	山元 出 枝松雄一郎							
編集機関	公益財団法人福島県文化振興財団 遺跡調査部 〒960-8115 福島県福島市山下町1-25 TEL 024-534-2733							
発行機関	福島県教育委員会 〒960-8688 福島県福島市杉妻町2-16 TEL 024-521-1111							
発行年月日	2016年1月29日							
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号	°' "	°' "			
五畝田・犬道	福島県南相馬市原町区寒字五畝田・犬道	2125	00361	37° 37' 01"	141° 00' 58"	20140828 ↓ 20141127	2,800㎡	道路付替に伴う事前調査
所収遺跡名	種類	主な時代	主な遺構		主な遺物	特記事項		
五畝田・犬道	集落跡	縄文時代 弥生時代 古墳時代 奈良時代 平安時代	竪穴住居跡 土器埋設遺構 特殊遺構 土 坑 焼 土 遺 構	3 軒 1 基 3 基 2 基 3カ所	縄文土器 弥生土器 土 器 石 器 土 製 品	・縄文時代前期の集落 ・弥生時代中期の土器棺墓の調査		
要 約	五畝田・犬道遺跡は、海浜部に突き出た段丘上に位置する遺跡である。今回の県道付替に伴う発掘調査では、縄文時代前期大木2a式期・大木4式期の竪穴住居跡、弥生時代中期後葉桜井1式期の土器棺墓が検出された。そのほかに、古墳時代前期の土師器、奈良・平安時代の木炭焼成土坑も確認されている。							

\*経緯度数は世界測地系(平成14年4月1日から適用)による。

福島県文化財調査報告書第507集

## 県道北泉小高線関連遺跡発掘調査報告1

### 五畝田・犬道遺跡

平成28年1月29日発行

編 集	公益財団法人福島県文化振興財団 遺跡調査部	
発 行	福島県教育委員会	(〒960-8688) 福島市杉妻町2-16
	公益財団法人福島県文化振興財団	(〒960-8116) 福島市春日町5-54
	福島県土木部相双建設事務所	(〒975-0031) 南相馬市原町区錦町1-30
印 刷	北斗印刷株式会社	(〒965-0052) 会津若松市町北町大字始字深町67-2

